

令和3年第2回東洋町議会定例会会議録

(第 2 号)

令和3年6月11日(金)

東洋町議会

余 白

令和3年第2回東洋町議会定例会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場

開 会 令和3年6月11日(金) 午前9時00分宣告

出席議員 (8名) 議長 西岡 尚宏 君 副議長8番 福島 登 君
2番 高畠 俊彦 君 3番 小松 熙 君
4番 武山 裕一 君 5番 小野 正路 君
6番 今宮 裕明 君 7番 田島 毅三夫 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	松延 宏幸 君
副町長	長崎 正仁 君
教育長	蛭子 浩久 君
会計管理者	北川 晃彦 君
総務課長	生松 克祐 君
税務課長	田岡 いずみ 君
住民課長	築地 仲音 君
産業建設課長	小池 昭平 君
教育次長	大坪 靖幸 君
地域包括支援 センター事務局長	近藤 真人 君
代表監査委員	弘田 賀軌 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	伊吹 真貴博
事務局書記	廣田 知美

議事日程 別紙のとおり
議事のでんまつ 別紙のとおり
会議録署名議員 7番 田島 毅三夫 君 8番 福島 登 君

令和3年第2回東洋町議会定例会議事日程

(第 2 号)

令和3年6月11日(金) 午前9時開議

- | | | |
|--------|--------|--|
| [日程第1] | 承認第1号 | 専決処分事項「東洋町税条例等の一部を改正する条例」の承認を求めることについて |
| [日程第2] | 承認第2号 | 専決処分事項「令和2年度東洋町一般会計補正予算(専決第2号)」の承認を求めることについて |
| [日程第3] | 承認第3号 | 専決処分事項「令和2年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算(専決第1号)」の承認を求めることについて |
| [日程第4] | 承認第4号 | 専決処分事項「令和2年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算(専決第1号)」の承認を求めることについて |
| [日程第5] | 議案第22号 | 令和3年度東洋町一般会計補正予算(第1号)を定めることについて |
| [日程第6] | 議案第23号 | 令和3年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて |
| [日程第7] | 議案第24号 | 土地の交換について |
| [日程第8] | 発議第2号 | 東洋町議会会議規則の一部を改正することについて |
| [日程第9] | 発議第3号 | 議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについて |

[日程第10]

議員派遣について

[日程第11]

閉会中の継続審査・調査の申し出

(1)総務教育民生常任委員会

(2)産業建設常任委員会

(3)議会運営委員会

[日程第12]

一般質問

議事のでんまつ

議長

(西岡 尚宏議長)

みなさん、おはようございます。

ただいまの出席議員は(全員・8名)であります。

よって、定足数に達しております。

これより、令和3年第2回東洋町議会定例会を開きます。

(再開時間： 9時00分)

本日の議事日程は、お手元に配布したとおり、

専決処分事項条例1件、専決処分事項補正予算3件、補正予算2件、その他1件、発議2件、議員派遣1件、閉会中の継続審査・調査の申出1件、計11件、それと一般質問であります。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

本定例会で付託を受けた1件の意見書の取り扱いについて、総務教育民生常任委員会 委員長から報告があり、

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書は不採択との報告でありました。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程に入ります。

日程第1、承認第1号、専決処分事項東洋町税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについての件を議題とします。

質疑について、まず、本会議で提出された、すべての議案に対し、1人30分以内、答弁時間も30分以内とし、一問一答

方式で行います。

また、議会会議規則第54条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べる事ができないことになっております。

その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、なお、従わない場合は、発言を禁止します。

それでも、なお、議長の指示に従わない場合は、地方自治法第129条第1項の規定に基づき、本日の会議が終わるまで発言を禁止、または、議場外への退去を命じます。

なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質疑に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、挙手を願います。反問も制限時間に含まれます。

これらのほか、法令や規則、条例に抵触することのないよう、発言には、十分に、気をつけてください。

これより、質疑を行います。質疑はありますか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を、他の議員に賛同させるものであります。

まず、反対者の討論はありますか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

他に討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、承認第1号、専決処分事項東洋町税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決(承認)されました。

日程第2、承認第2号、専決処分事項令和2年度東洋町一般会計補正予算専決第2号の承認を求めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が1件ありましたので、これを認めますが、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には、十分に、気をつけてください。

7番、田島 毅三夫君。始めてください。

(田島 毅三夫議員)

7番議員

<p>議長</p>	<p>一般会計の専決補正について何点かお聞きいたします。</p> <p>1つ目に、ふるさと納税収入が1億なんぼかの予定から5550万円の減額補正をされておりますが、その原因を問うということでお聞きしたいと思います。</p> <p>この歳入予定の減額理由はコロナだけの問題でありまじょうか。他町の状況は分かりませんが、特産品のマンネリ化など他の原因は無いのでしょうか。本年度の寄附申込み状況をお聞きしたいと思います。以上です。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは私から、田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>コロナの問題もあると推測はいたしますが、大きな原因としては、返礼品割合を変更したものによると思われる。</p> <p>国から全自治体へ、ふるさと納税の寄付金に対し、返礼品額の割合は3割以下にするよう指導がございました。本町はその割合が3割以上だったため、指導により3割以下にしたことにより、今まで、同じ寄附金に対し、返礼品額が下がりました。そして、下がることにより、今まで同じ返礼品でも、数量等内容が減りましたので、このことが大きな原因ではないかと思われます。</p> <p>次に、令和2年度の寄付申し込み状況については、件数は1万667件、寄附金は9654万1750円となっております。元年度より、件数は5,932件、寄附金では、1959万775</p>

<p>議長</p>	<p>0円それぞれ減少しております。以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>今、課長からそういう答弁がございました。</p> <p>確かにそういうこともわかります。しかしながら他町で、他町と比較してはいけませんけれども、例えば四万十町の方ではですね、前年度比で5億845万円増加しておりますね。</p> <p>それで合計14億6695万でしょうか、そういうのがありました。寄附がありました。町長の選挙公約にはこういうのが出ていました。税増収となる産業振興策とこういうのありましたが、どうでしょうか町ぐるみの対応が必要と思うのは町長の考えをお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>それは田島さん、議案とは適してないので。でこの議案の最後もそうですよ。本年度の寄附申込みの状況を聞きたい、これも減額のこれと本当は違うですんで。</p> <p>今の質問はちょっと議案に逸れていますので。</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ま、言っておいたということにしておきます。</p> <p>2つ目の質問に入ります。</p>

<p>議長</p>	<p>高知県の海岸漂着物処理推進事業費補助金160万円の削減理由についてお聞きしたいと思います。</p> <p>この補助金は台風後の海岸清掃や海岸のごみやプラスチック類の収集などに使用できたのではないのか。なぜ使用せず削除したのか理由をお聞きしたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>それでは私の方から田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>この事業につきましては、白浜海岸の漂着物の処理にあたるために県からの補助金でして、今年度につきましては、大きな台風が無く、白浜海岸の清掃を業者に委託しなくても、町で雇用している職員で対応出来たため、今回は使用せずに減額いたしました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島さん。座ってちゃんと手を挙げて。</p> <p>指名してからやってください。</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ちょっともういっぺん確認させてください。本年度というのはこの専決処分の</p>

議長

(西岡 尚宏議長)

田島さん。田島さん。もう一回確認してください言うの確認はかまんけど2回目ですよ。

7番議員

(田島 毅三夫議員)

ちょっと答弁のことでちょっと聞きよんですよ。

結局本年というのはこの令和2年度のこの議案の中の年度のことですよ。はい、了解。

本年度つまり令和2年度にそういうことがあったからということですが、うちらも見ておりますがユンボといいますか、そういう車がいてそっちからいろいろ海草類を集めたり、一つにして燃やしたり捨てたりこういうことを何回も見ておりますが、ちょっと答弁とちょっと噛み合わないところあると思います。

3つ目の質問に入ります。一般寄附金138万7千円についてお聞きしたいと思います。それぞれ理由があると思います。寄附者にとってもね。こうした寄附者には本人了解を得た上で感謝を込めて氏名の公表をどうでしょうかお願いしていただけたらどうかなと思うんですよ。大変なお金です。町のためにこういうことを寄附してくれる人に対して我々も感謝したいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。それからその用途の予定についてお聞きしたいと思います。以上です。

議長

(西岡 尚宏議長)

<p>総務課長</p>	<p>生松総務課長。</p> <p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員にお答えをいたします。</p> <p>氏名の公表については、今のご時世、個人情報保護ということもあり、慎重にならざるを得ないということしかお答えできませんので、本町としては現在考えておりません。</p> <p>用途につきましては、複数人が寄付をしていただいておりますので、その用途は、町長の判断に委ねるとというのが最も多いんですけれども、それ以外に道路拡幅とか、様々でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>だから私はその本人に了解を得た上でとこう付け加えてありました。</p> <p>4つ目の質疑に入ります。土地売却収入139万4千円が出ておりますが、この説明を求めるといことでお聞きしたいと思います。</p> <p>どこの土地をどこに…どこの土地を坪いくらで何坪売却、ごめんなさい、売却、どこの土地をどこに坪いくらで何坪売却したのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

<p>総務課長</p>	<p>生松総務課長。</p> <p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員にお答えをいたします。</p> <p>土地につきましては、相間衛生センター付近の4筆になります。 。(田島議員 何度も聞き返す) 4筆。4筆</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>4筆。</p> <p>(田島議員より、はっきり言ってくださいとの発言あり)</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>芸東衛生組合は3筆、町有地は1筆で、4筆で1, 994㎡、 単価は㎡あたり700円となります。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>4筆をちょっとうちも今初めて聞いて混乱しておりますが、 あと3筆は芸東衛生組合が持ってるんですよね。それでこれを そのまま売却の目的ですけどもこれは目標といいますかこれは は出ていませんか。何のために使うかということはこれは質疑 の中に入りませんでしたよ…</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>あなたもこれ何ちゃ書いちゃないやないですか</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いや、再問ですよ。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>質疑へ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再問ですよ。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>再問に何のために使うとか最初に書いちゃかんとそれは。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>どいてえ。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>おかしいでしょ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>どうしてですか</p> <p>どこに売ったということが出てきたから、何のためにそれを 使うかお聞きしてるんですよ。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>どこに売ったとか出てこなんだでしょ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>答弁に対する再問やきに。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島さん。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>どこの土地を、どこにいくらで、て書いてありますわね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>そうです、はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>ほやけんどどこに売ったかは総務課長言わなんだでしょ。 総務課長。言わんといかんのちゃう。どんな、個人情報で言えんのか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>2 回目でかまいませんので。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>個人情報で言えんのやったら言えんようにちょこつと言う ちよけよちゃんと。</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員にお答えをいたします。</p> <p>売却先は個人でございますので名前は伏せておきます。</p> <p>目的は生業の為でございます。生業。生業。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>今そういう答弁もらいましたが、町有地です。それを売却するにあたってどのようなところへどのような目的で使用目的をどういう目的で使うかということはね、これははっきりしておかなければこれなにか大変なそういうものを造るようなことになったらまた町中揉めに揉めますよ。そういうことがあるから今ここで確認してるんですから。もう1度答弁よろしくお願いします。目的、あるいは相手方。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>

<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員にお答えをいたします。</p> <p>相間と話をしました。そこで個人とも話をしました。生業とも話をしました。特定されていきますので、差し控えたいと思いますが、生業として作業場として用地を使うということでございます。以上でございます。</p> <p>(議席より、これで皆さんわかりましたかとの発言あり)</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>皆さんに聞くことはないでしょう。</p> <p>いらんことを自席から言わないでください。</p> <p>3回やりました。</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p> <p>自席でぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃいらんことを言わないでくださいよ。</p> <p>注意をしておきます。</p> <p>5番の質問ですね。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>けんど議長、今そう言われましたが議員が本議場で質疑している答弁があやふやだったらそれを確認せな駄目でしょう。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島議員。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>そこでちゃんと3回のうちでやるべきでしょう。</p> <p>あなた自席でぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ言うのは駄目です。</p> <p>それは認めません。5番に移ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>議長は答弁漏れを指摘せんといかん。</p> <p>5番目の質疑に入ります。</p> <p>集落活動センター建設事業費が300万円増額の理由を聞くと、こういうことでお聞きしたいと思います。増額理由の費目が、防災施設から集会所分に変更された上、300万円が追加され、合計1億6160万円になっておりますが、その変更、増額の理由をお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員にお答えをいたします。</p> <p>集落活動センターは、防災施設と集会所施設を複合しております。その施設の目的により、起債の種類も違います。借り入れるところも違います。今回、防災施設としての起債が認められなかった分、集会所施設としての起債に振り分けたため、組替をした</p>

議長	<p>ものでございます。</p> <p>また、300万円の追加につきましては、この施設において起債の対象が増加したものによるものなので、起債で借りれるってことになりましたのでその分300万円追加しております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>私が聞いているのは300万円増額アップした理由、何に使うかということ、何のために300万アップしたかということを知りたいです。もう1度答弁をお願いします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員にお答えをいたします。</p> <p>ここの項目は集落活動センターの建設のお金を借り入れるところの項目でございます。</p> <p>ですので建設費用に充てるためでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>

7 番議員

(田島 毅三夫議員)

これまでにしときます。2つ目の質疑に入ります。

現場は私こないだ見てきました。ホースでだいぶ水はどんどんと噴き出されておりましたが、こういう状態で11月完成の予定はいけるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長

(西岡 尚宏議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐総務課長)

田島議員の質疑にお答えいたします。

現在のところは、予定変更ございません。

以上でございます。

議長

(西岡 尚宏議長)

7番、田島 毅三夫君。

7 番議員

(田島 毅三夫議員)

6番目の質疑に入ります。

相間衛生センター関連土地売却負担金71万2千円とありますが、先ほどの流れの中でこの5番目の質問のこれと同じものかなと今思っておるんですがそうでしょうか。関連地とはどの土地か、売却するのに負担金があるのか、説明を求めたいと思います。

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>土地はですね、先ほど申し上げたとおりでございます。</p> <p>この土地はですね、芸東衛生組合さんが購入しております。ということは、お金を出していただいております。この購入に対する購入費は室戸市と東洋町でございます、室戸市が8、東洋町が2割でございます。今回、売却収入がありましたので、その逆で同率で今度は室戸市にお返しするという意味合いの負担金でございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>8対2の割合で売却したお金を8対2の割合で収入を得るということはわかります。この負担金はどうしても納得いきませんが。これは頭が悪いけんに仕方ない。もう1度この何で負担金があるのか、そしてその収入といいますか売ったお金はどこに計上されているのかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>それは2番目の質問ですね。それやったらちゃんと言うてください。</p>

<p>総務課長</p>	<p>生松総務課長。</p> <p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>負担金となっておりますが、役場、自治体がですね、節がございます。1節報酬から2節給料3節4節5節と、というようなところでそののどれかにその支払いを充てなければいけませんので、適切などころは18節、負担金補助及び交付金というところに費用を入れましたのでそれで負担金というかたちで、支出すると。内容的には室戸市へお支払いするという意味でございます。それと収入はどこに充たるのかということですが、先ほど漢数字の四でご説明したところでございます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>室戸にお返りする8対2の2の分については返す必要はないんじゃないですか？これはどうでしょうか、もし間違っちゃったら間違ったでちゃんと説明してください、わかりませんので。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員にお答えをいたします。</p>

	<p>先ほどもご説明しましたが、今回売却収入がありましたので同率で室戸市へお支払いすると。室戸市の分を同率でお支払いするという意味でございます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>7番目の質疑に入ります。</p> <p>特用林産新規就業者支援費が240万円削減されておりますがその理由を聞くということで1点お聞きしたいと思います。この削減は何人分か。またどちらの組合、組合は2つありますね、その組合の今言う研修生のどちらの組合の研修生か、リタイアした時期と理由、削減金額の内訳、これは研修費あるいはまた指導料等あると思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>それでは田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>削減内容につきましてですが、当初3名分の研修生を募集していましたが、2名しか応募が無く、1名分を削減いたしましたので、どこの組合でも研修をしていませんし、リタイアもございません。</p> <p>金額の内訳ですが、研修の補助金15万円の12ヶ月分と受け入</p>

<p>議長</p>	<p>れ先への補助金5万円×12ヶ月分です。 以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>課長からそういう説明がありました。</p> <p>しかし何でしょう、それぞれ研修生はその2つある組合に対してどちらかを自分が選別というか選定してから申請するんじゃないんですか。それが例えば研修以前にやめたとしても、</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島議員。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>研修制度の何これ240万の減額ですからそこいってらまた話が違いますよ。なんで減額したのかその理由ですから。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>その理由今答弁に対して質疑しよんです。</p> <p>(議席に向けて)だまっちょりなさいあなた上から。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>あなたが言ってるのは議案質疑からかけ離れています。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>8 番に入ります。常備消防運営費負担金 5 5 0 万円の削減理由についてお聞きしたいと思います。</p> <p>この減額は火災などの災害出務が減ったためなのか、それとも消防団員の減少によるものか心配しております。理由をお聞かせ願いたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>これはですね、役場前の室戸市消防署東洋出張所の運営費の負担分でございます、東洋町の消防団の運営費ではございません。</p> <p>減額については、見積もりの予算からの実績によるもので、特に理由はございません。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7 番、田島 毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p>

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

他に討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、承認第2号、専決処分事項令和2年度東洋町一般会計補正予算専決第2号の承認を求めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決(承認)されました。

日程第3、承認第3号、専決処分事項令和2年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算専決第1号の承認を求めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

他に討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、承認第3号、専決処分事項令和2年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算専決第1号の承認を求めることについての件を挙手により採決します。

原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決(承認)されました。

日程第4、承認第4号、

専決処分事項令和2年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算専決第1号の承認を求めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が1件ありましたので、これを認めますが、法令

や規則、条例に抵触することのないよう、発言には、十分気をつけてください。

それでは、7番、田島 毅三夫君質疑を始めてください。

7番議員

(田島 毅三夫議員)

令和2年度観光施設事業特別会計補正予算、専決について1号についてお聞きしたいと思います。

通告書どおり読み上げますので、これは議長の判断もらっておりますので問題ないと思います。1番目。

食堂売上は平成28年度から少しずつ増加しておりますが、物品販売額は減少しております。販売客数はコロナ関係の令和2年を除いても、平成29年から30年度で1441人、平成30年度から令和1年度で3586人減少しております。

全国的な景気の悪化要因もあるかもしれませんが、他に原因があれば早く手を打たなければいけません。コロナ原因の減少以外の要因は把握しているかお聞きしたいと思います。

議長

(西岡 尚宏議長)

田島議員。一言よろしいですか。

この940万のって書いちゃあるけど、食堂の売り上げ言う前に海の駅かなんか付けちよった方がわかりよいんじゃないですか。

一般の人はわからんのやないですか。私も今見て気がついたんです。

(田島議員議席より発言)

産業建設課長	<p>はいはい、付けちよきます。</p> <p>小池産業建設課長。</p> <p>（小池 昭平産業建設課長）</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>コロナ原因の収入減以外に減少の要因は把握しているかということの質問かと思しますので、それに対しましてお答えさせていただきますたいと思います。</p> <p>本町の場合ですね、来町者は自然環境に左右される事が多く、特に海の駅の場合は天候によって左右される事が多いため、台風などが多く来た年などは来客数売上供に、減少するのではないかと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>（西岡 尚宏議長）</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>（田島 毅三夫議員）</p> <p>そういう答弁をいただきました。</p> <p>自然原因だけであればいんですけどもね、2つ目の質疑に入ります。</p> <p>海の駅食堂売上は、諸収入として計上されております。休養村で製作し、販売している弁当や惣菜分もここに含まれているのでしょうか。若しくは物品販売として販売しているなら、賄い材料比率の算出のためにもその販売額をお聞きしたいと思います。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>それでは田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>弁当・惣菜の分ですが、諸収入には入っておりません。海の駅販売手数料の中に含まれていまして、販売額は、令和2年度で272万8830円となっております。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>一番質疑について再問ちょっとさせてください。</p> <p>そういうことであればしかし一方この賄い材料はこの海の駅の方と一緒にしてるんでしょうか。別にどこが作ってるんでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>それでは田島議員にお答えいたします。</p> <p>弁当にかかる食材の賄い材料は海の駅のレストランで使用した分をそれを使って弁当作ってますので、食堂の方の賄い材</p>

議長	<p>料に含まれております。以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>3番目にもういっぺんだけ確認させてください。</p> <p>そうやってきたら私今まで計算していたのが海の駅の食堂の収入、賄い費を収入で割った分が賄い材料費のパーセントやと思ってたんですが、そうやってきたらちょっとややこしくなりますね。収入は海の駅ですが賄いは海の駅の食堂の分を使っている。こういうことになれば、賄い割合のパーセントがまた違ってきますね。その確認だけちょっとさせてください。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島議員。あなたこの3番をいかに言うてのけちゃあるがに、これたぶん入ってますんで。</p> <p>(田島議員議席より発言)</p> <p>あなたが言うたきん言うたんでしょ。</p> <p>あんたがこの賄いのとこ入っちゅうのに聞いたんでしょ。</p> <p>これは3番目でのけてあるやつですのでそれはちょっと。</p> <p>(田島議員議席より発言)</p> <p>3番は以前にも問題定義したからというところもあります、それはもう削除してありますので駄目ということです、それは駄目です。</p> <p>(田島議員議席より発言)</p>

	<p>駄目です。</p> <p>(田島議員議席より発言)</p> <p>それはおかしいことないでしょ。あなたも納得してこう消してあるんですから。</p> <p>(田島議員議席より発言)</p> <p>あなたこれこのところはいかんということで消して自分も納得してバッテンしちゅうでしょ。それをあなたそこで言うのはおかしいでしょ。</p> <p>4番ですか？はい、7番田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>4番の質疑に入ります。令和2年度の海の駅収益は前年度比較でも334万円減少し、単年度収支でも241万円の赤字になっております。この減収分は、国のコロナ対策支援対象にはならないのでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>海の駅東洋町は議員もご承知のとおり町直営で営業しているため、コロナ対策にはならないのではと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

7 番議員	<p>7 番、田島 毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>今、課長の答弁はならないのではないかと思いますと、こういう答弁でした。これは確認したんでしょうか。国の持続化交付金というのがありますね。こういうもので営業損益については利用できると思っておりますがもう一度答弁お願いします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えします。</p> <p>持続化交付金は町がやってる分については対象になりません。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(議長より小池課長に向けて発言)</p> <p>(議席より発言あり)</p> <p>申し訳ございません。</p> <p>町が直営やってる施設は対象になりません。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7 番、田島 毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(議席より、なしとの声あり)</p>

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

他に討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、承認第4号、専決処分事項令和2年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算専決第1号の承認を求めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決(承認)されました。

日程第5、議案第22号、令和3年度東洋町一般会計補正予算第1号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が2件ありましたので、これを認めますが、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には、十分に、

<p>8番議員</p>	<p>気をつけてください。</p> <p>8番、福島 登君、質疑を始めてください。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>早速始めたいと思います。</p> <p>議案第22号、令和3年度一般会計補正予算、第1号を定めることについて次の点をお聞きをいたします。</p> <p>1つ目です。歳出、総務費、企画費1節の報酬の地域おこし協力隊報酬270万円について新たに2名を雇用する費用とお伺いしました。募集する職種内容や何月頃から雇用を考えているのか説明を求めます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>それでは福島議員の質疑にお答えさせていただきます。</p> <p>今回の、地域おこし協力隊の募集の職種内容につきましては、地域の観光資源を活かしたビジネスモデルの構築などを目的に募集する予定にしております。</p> <p>又、採用時期につきましてはですが、予算成立後に募集を掛けて、8月頃から雇用が出来たらと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島 登君。</p>

<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>次の質問に移ります。2 つ目です。</p> <p>歳出、総務費、12 節委託料の地域おこし協力隊マネジメント委託料 2 6 6 万 6 千円及び地域おこし協力隊事務委託料 1 7 0 万円について、地域おこし協力隊募集に係る事務委託と思いますが、委託業者が行う協力隊の募集方法や業務について詳しい説明を求めます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>それでは福島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>まず始めにです、マネジメント委託料 2 6 6 万 6 千円の業務内容ですが、今までに協力隊が本町に何人か来ておりましたが、定住したのが現在 1 名でして、本来の目的でしたら協力隊任期終了後も定住してもらう事が目的になっておりますが、定住出来ていないのが現状ですので、そういった事を解消するため、協力隊が来た後、本町に定住して頂くために、任期中から協力隊の活動が円滑に出来る様にするると共に、任期終了後の定住も見据えて、東洋町の活性化に寄与出来る人材を育成する事などの業務をお願いするようにしております。</p> <p>又、募集事務委託料につきましては、今までは町のホームページへの掲載や、移住フェアなどでの募集が主でしたが、そういった従来の方法は町で行いまして、委託業者が決定すれば、町とし</p>

	<p>てどのような人材を求めているのか、どのような業務をして欲しいのかということを十分に話し合いながら、面接を何度も重ねて頂き、優秀な人材を確保して頂く様に協議して行きたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島 登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>ご答弁に対して1つだけ再問させていただきます。</p> <p>マネジメントの部分ですよね、答弁がありましたように地域おこし協力隊が任期終了後も地域に定住していただけるような協力をしていただくというふうな答弁でしたよね。そのことですが実際にこの事業者が地域おこし協力隊の相談に乗ったりということ東洋町に来られて実際に会って相談のようなことをするんですか。それをちょっとお聞きしたいがいかがでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>福島議員の質疑にお答えしたいと思います。</p> <p>業者につきましてはまだ決まっておりませんが、四万十町ご存じだと思いますけど今まで協力隊が59名くらい来ているそうです。その内の定住率が60%くらいの定住率だそうですので、</p>

<p>議長</p>	<p>四万十町にどういうふうな方法でそういった定住率を上げているのか、ちらっと聞いたところでは四万十町も業者なんかをお願いしてやっているとのことですので、先進地の様子も聞きながら今後業者も含めて検討していきたいと考えております。以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島 登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>答弁いただきました。今後もやっぱり協力隊が任期終了後も定住していただくような努力を是非していただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。3つ目の質問に移ります。</p> <p>歳出の総務費、18節の負担金補助金及び交付金の町内店舗等経営持続(維持)支援事業補助金1740万円について、1軒あたり20万円で対象事業者を前回同様の87軒とお聞きをしました。この事業者は町内すべての事業者なのか、詳しい説明を求めたいと思ひます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>福島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>町内店舗等経営維持支援事業補助金につきましては、前は様々な要件がありまして、金額につきましても20万円・30万</p>

	<p>円・50万円と分けておりましたが、今回は、ある一定の要件は残しながらですが、一律20万円を、前回同様町内87件の事業者へ申請書を送付し、申請があった事業所で要件を満たしている事業者に対しまして支給する予定にしております。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長) 8番、福島 登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員) 前回の給付の時にも一定の条件をつけて給付したなかで87軒とお聞きをしました。1つだけ再問したいと思います。 この中で理容関係とかタクシーとか介護も一応入るんですか。そのあたりだけ聞いて、終わりたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長) 小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長) 福島議員の質疑にお答えします。 前回同様、理容関係、病院、そういった所も全て含まれております。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長) よろしいですか、はい。</p>

	<p>8番、福島 登君の質疑が終わりました。</p> <p>それでは、7番、田島 毅三夫君、質疑を始めてください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p>
	<p>それでは6月議会、一般会計補正予算1号について何点か質疑させていただきます。</p> <p>まず1つ目に車両購入費288万9千円の支出について聞くということで、お聞きしたいと思います。</p> <p>購入後約10年のハイブリッド車と聞いておりますが、教育部門にも2台の公用車購入費が計上されておりますね。その内1台は約20年、もう1台は約10年経過していると聞いております。20年でも使っていたという車があるのに、10年ではまだまだ十分使用に耐えるのではないか、まだ買い替える理由をお聞きしたいと思います。1つ目です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>
	<p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p>
	<p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>まず訂正をお願いします。その内1台は20年、もう1台は22年でございます。以上でございます。22年でございます。</p> <p>買替予定の車両は、日頃から出張で使用しているものでございます。走行距離は約27万kmに及んでおりまして、教育で所有しております公用車は日頃からの走行が町内を主に走るため、少ないものでございます。その用途に違いがございまして、今持つ</p>

ている車両の出張で使用しているものは、毎日出張で使用しておりますので高知、安芸とかいうて走行しております。1日の走行で約250km、安芸でも140km、これをほとんど毎日繰り返し乗っているという状況もございます。

です。その公用車は、ちょっと足回りが不具合がありましてすべて修理する必要もございまして、搭載バッテリーというのももう交換する時期になっております。その他エンジンなんかの補機類とかいろいろ細かな部分が修理しなければならないというふうに想定されますので、今回買い替えをするものでございます。以上でございます。

議長

(西岡 尚宏議長)

7番、田島 毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫議員)

22年やったか。これはもういっぺんまた議会終わった後で再確認してみます。

それからですね、今課長からそういう理由を言われました。しかし今日本の車はほんまに世界でも1番丈夫なということを知っています。仮にメーターが増えたとしても私は使えるものであれば、やはり活用はできなくてもあるいは下取り、あるいはまたそれを競売にかける

議長

(西岡 尚宏議長)

田島議員。

7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>また2番ののけちゅうとこ入っちゅうじゃないですか、あなた。いい加減にしてくださいよ何回も何回も。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>答弁に対する</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>答弁に対するじゃないでしょう。あなたこれはいかんでのけであるところ入っていったるじゃないですか。何のためにのけたんですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はいはいはい、わかった、2番いきます。</p> <p>2番、地域おこし協力隊マネジメント、これは先ほどの福島議員とほとんど一緒ですがその中からちょっとだけ何点かこのまま通告書通りにはいきませんがちょっと答弁お願いしたいと思います。</p> <p>これはどんなんですか、このマネジメント委託料というのはこれは町費で賄われておりますが、国費の事業でありますのでこれは国費から</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

7 番議員	<p>田島議員、田島議員</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>一言言っておきます。これから変わったことを聞いても執行部もちゃんとした答えをようしませんかしませんよ。</p> <p>調べるものがあれば。それを認識して質問をしてくださいよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>議長。ちゃんと私は通告書の中に国の資金ではなかったのか</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いやいや、今あなたは福島君がやったから通告書とは変わるかもしれないと言いましたから。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい言うた</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>変わる程度は多少はかまいません、ただあんまり変われば答弁をする方もわからんようになりますんで、調べもんがありますんで、そこを気いつけてくださいと言よんです。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>私は今通告に沿ってということです</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>自分がゆうたでしょう。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>沿って書かれてる分について質問したいと言ってるんです</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>違う。自分がそれと変わる言うたじゃないですか、自分の言うたことちゃんと覚えちゃってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>課長、そういうことで今いう国の資金であればですね、町費負担はちょっとおかしんじゃないですかということです。お聞きしたいと思います。1つ目です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>マネジメントの内容、必要性につきましては先ほど福島議員への答弁と同じで今まで協力隊は本町に来ておりましたが、定住した方は現在1名でして本来でしたら協力隊任期終了後も定住し</p>

てもらうことが目的ですが、定住出来ていないのが現状です。

そういったことを解消するため協力隊がきたのち、本町で定住していただくために任期中から協力隊の活動は円滑にできるようするとともに、定住後の仕事内容も含めてサポート、マネジメントしていただくように考えております。

また、協力隊の資金は国の資金ではなかったのかということですが、今回の補正予算では採用財源を一般財源としておりますが、最終的に協力隊にかかる必要経費につきましてはすべて特別交付税で国から交付されるようになっております。以上でございます。

議長

(西岡 尚宏議長)

7番、田島 毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫議員)

2つ目の質疑に入ります。

福島議員とちょっと違う方向でこの170万円についてお聞きしたいと思います。結構高額ですねえ。これも今いう一般会計から入れておいてのちに国からという説明受けました。それで一応納得しますけれども、これですね、町のホームページ等ではできないもんですか、これは、募集を。この委託料は成功報酬も含まれるんでしょうか。もし万が一これは成立しなかった場合にもどうなる契約なのか。そういう委託先や契約内容についてお聞きしたいと思います。以上です。

議長

(西岡 尚宏議長)

<p>産業建設課長</p>	<p>小池産業建設課長。</p> <p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>それでは田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>まず始めにですね、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、協力隊の必要経費は全額特別交付税で国から交付されるということになっております。次にホームページなどで募集できないかということですが、議員が東洋町のホームページを見られているかわかりませんが、町のホームページでも募集はしております。今回は募集の方法を変えましてノウハウをもった業者の選定を行い、決定後にその業者と町としてどのような人材を求めているのか等も含めて募集を行っていただくようお願いする予定にしています。また、成功報酬等についてですが今後委託先が決定すれば契約内容も含めて協議していきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>そういう答弁でございます。私の言っているのは業者に委託するのではなくて、やはり町の問題は町としてそういうホームページを開いてそれから応募があればそこで審査するというのであれば、役場の職員さんも同じですよ。全国に募集をしてあちこちから来てくれますが、そういう形であれば業者に頼まなくてもいい</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島さん。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>それは一般質問での意見ですよ</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>まあまあまあ、それからまああの一</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>何回言うたら分かるんですか、注意しておきますよ</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ほれから今言うこれはもし万が一成立しなかったときの契約内容をお聞きしたいと思います。これはもう1つ再問です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>田島議員にお答えします。</p> <p>まず募集の方法ですが、先ほども申し上げましたとおり現在</p>

ホームページ等でも募集はかけています。

それと福島議員にもお答えしましたが、県が主催します移住フェアというところにも出向いて行ってやっております。が、なかなかいい人材が集まらないとかいろんな問題がございますので今回新たにそういった業者に、町のホームページとかでもかけるのはかけまして、それと別に業者に委託をしようとしております。それと成功報酬の件でございますが、先ほども申し上げましたとおり委託業者が決定したのちにそういうところも含めて協議していきたいと考えております。以上でございます。

議長

(西岡 尚宏議長)

7番、田島 毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫議員)

契約する前に決めておかなければどうですかって言ってんですよ。3番目の質疑に入ります。

議長

(西岡 尚宏議長)

3番目は駄目でしょ、4番目でしょ。

7番議員

(田島 毅三夫議員)

ん？4番目になるか。3番目のはずやが。

4番目か？ほな私が番号ごめんなさい振り間違え。

議長

(西岡 尚宏議長)

7 番議員	<p>町地域振興券補助金からです</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>4 番目に変更さしてます。すんません。</p> <p>4 番目の質疑に入ります。町内店舗等経営</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>違います。それはもう削除してあるでしょ、駄目ということ で。その次やってください4 番目を。それは3 番目です。</p> <p>町地域振興券の補助金の1050万の。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>けどちょっと議長、ちょっと休憩取ってください。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>ちょっとやないです。進めてください。</p> <p>あなたの勝手な意見は聞きません。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>確認させてください。かまいませんか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>駄目です。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>駄目です。困ったもんやな。</p>

	<p>4番目、町地域振興券補助金1050万円の配布の仕方について聞きます。1番、配布対象の町人口2100人はこれは国勢調査の町内居住者数になってるんでしょうか、まず1点先に聞いておきます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) 小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平産業建設課長) 田島議員にお答えいたします。 対象者2100人につきましては、予算上は国勢調査の速報値の人数を基にして計算しておりますが、送付につきましては住民票のある方全員に配布を予定しております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) 7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員) そうならばこの配布人口2100人が大分増えてくるんじゃないありませんか。再問します。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) 小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p>

	<p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>配布は先ほど申し上げました通り、住民票がある方全員に配布を予定しております。ただその全員が使用するかどうかは不明ですのでその所含めてあくまでも予算上ですが2100人、速報値になりますが2100人くらいが東洋町に在住しているのではないかとということであくまでも予算上で2100名今回計上させていただいております。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>2つ目の質疑です。この振興券の使用対象店ですよね、その券を頂いてそれを持って買い物等に行くと。この店は物品だけでなく、これも先ほど重複します先ほどの議員と重複しますが、町内全ての物品だけでなくね、そういう今言うどういいますか、作業というたら変かな、そういうことをする商工業の店も入るんでしょうかね。そのことを1点お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>地域振興券の使用対象店舗につきましては、対象と思われる、</p>

	<p>先ほど福島議員の質疑にもありましたとおり、町内店舗等経営維持支援事業補助金の対象となった、事業所に対しまして申請書を送付して、取り扱って頂ける店舗全てを対象にする予定にしております。又、取扱に関しては、特別な資格は必要ございません。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>
	<p>7番、田島 毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>5つ目の質疑に入ります。町健康増進計画策定委員会報償費6万2千円出ておりますね。この事についてお聞きしたいと思います。この事業は全住民さんが対象になるのでしょうか。あるいは高齢者など特定した方の健康増進計画になるのでしょうか。お聞きしたいと思います。</p> <p>それから介護予防とどこが違うのか。同じように思うのでひとつお答え願いたいと思います。</p> <p>それから策定の趣旨、目的、また委員の人数と何回分の報償費か、また医療機関関係の人も入っているのかお聞きしたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>近藤税務課長。違う、基。あ、はいはい。</p> <p>近藤地域包括支援センター事務局長。</p>
地域包括支援セン	<p>(近藤 真人地域包括支援センター事務局長)</p>

<p>ター事務局長</p>	<p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>健康増進計画は健康増進法に基づき、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進するための基本的な計画として定めるものです。この健康増進計画の策定委員は11名の方に委嘱をする予定で、医療関係者も含まれております。そのうち報償費の支出対象者は6名、予算の内訳としましては委員長が6千円、委員5名が各5千円の2回分となっております。当初予算で計上漏れとなっておりますので、今回補正させていただきました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再問かまいませんか。1つだけちょっと教えてください。</p> <p>今全住民さんということになっておりましたが、どのような形でこれはもちろん計画の中で練っていくんですけども、医療的なものかあるいは予防的なものかいろいろあると思いますが、その内容をちょっとだけであらましでかまいませんが、何をしていくのか事業していくのか分かったら教えてもらいたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(田島議員、自席より発言)</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>

7 番議員

(田島 毅三夫議員)

次に高性能林業機械整備補助金…ん？

確認させてください、これは6番になるんやね。

議長

(西岡 尚宏議長)

そうそう6番です。

7 番議員

(田島 毅三夫議員)

高性能林業機械整備補助金320万円の補助についてお聞きしたいと思います。

以前にも芸東森林組合に対して高性能機械の購入費を補助したことがありますね、東洋町も。多分そのようなことやと思うんですが、今回も約1300万円の高性能機械購入補助金を町負担4分の1でその分320万円を補助するというふうにございますね。ここでお聞きしますが、残りの4分の3はどんなんですか、室戸市の負担となるのでしょうか。また芸東森林組合の自己負担や国や県の負担はあるのかないのかお聞きしたいと思います。

議長

(西岡 尚宏議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池 昭平産業建設課長)

田島議員にお答えいたします。

320万円の内訳につきましては、現在使用している重機が、

	<p>経年劣化の為、使用出来なくなったので町の方に助成をお願いしたいということを要望が出されまして、町として事業費の4分の1の320万円を補助しようとするものでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(田島議員、議席より発言あり)</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>あとどうするん。あとの負担の。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>あ、わかりました。</p> <p>残りの4分の3につきましては、今回の事業については、国・県の要件に当てはまらなかったと聞いておりますが、それ以外につきましては把握しておりません。以上…</p>
議長	<p>(田島議員、議席より発言あり)</p> <p>え？入ってないです。</p> <p>後の詳細については聞いておりません。</p>
7番議員	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>国・県が入ってない、となればあと芸東森林組合という名称</p>

の上からでもですね、仕事頑張ればその範囲内、室戸市と東洋町が一応該当するところと考えております。そういうことでひとつはまだそれがどうなるか分からないというこういう状態ですが、これははっきりしてもらわないとこれは私たちもここで判断ができない。室戸はのいて東洋町だけで補助するとなればこれは問題あると思います。そういうことからこれもちょっと室戸市の方の事をかちっと調べてから聞いてからにしたらどうでしょうか。本社は室戸市にあるんですよね。この芸東森林組合は。そうならば税金が室戸市に入るわけですからね。それを東洋町だけが4分の1納めるとするのはおかしいと思います。答弁お聞きしたいと思います。

議長

(西岡 尚宏議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池 昭平産業建設課長)

田島議員にお答えいたします。

本町としましては、4分の1を補助するというのを今回の予算を計上させていただいてますが、室戸市につきましては本町所管でございませんので、室戸市がどうするかは聞いておりません。以上でございます。

議長

(西岡 尚宏議長)

7番、田島 毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫議員)

議長	<p>7 番目の質疑に入ります。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7 番。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>なんですか？</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いやいや、時間はあと質疑 8 分です。ほんで 7 番目はあなた駄目言うてまた書いちゃあるまたやるんですか。</p> <p>もう何回言うたら分かるんちゃんと整理してきてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>一部をじゃなかったかいこれ</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8 番目へ移ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ごめんなさい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>あなた何回も同じ事を議場で時間食うだけじゃないですか。</p> <p>きちっともっと勉強してきてください。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>削除した分の番号振りを間違ったんです。 そんなきついこと言わんでもいいでしょ。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>いつものことやないですか。 もったきちっとやってください。8 番に入ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>議員の発言をさせてくださいよ。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8 番に入ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>8 番、甲浦 1 号線支障木伐採委託料 9 2 万円の伐倒の件についてお聞きしたいと思います。</p> <p>聞くところによりますと、権現さんの木の伐採費用と聞いております。どこへ委託するのか、契約は入札か、随意契約なら何社かの見積もりが必要だが含めて聞きたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p>

	<p>田島議員にお答えをいたします。</p> <p>どこへ委託するのかなどの詳細はまだ決まっておりませんが、町道の通行に支障をきたしております、また近くに人家もあるため、それ相応の技術・知識・経験を有する業者に委託しようと考えております。</p> <p>契約の方につきましては、予算成立後に検討していきたいと考えております。以上です。</p> <p>(田島議員、議席より発言あり)</p> <p>まだ検討している途中です。はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>7番、田島 毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>検討しているということで言われたので再問になりますが。随意契約によると130万円以下の事業についてはなるべく多数の業者の見積もりを取らなければならないようになっておりますね。その件についてもう1度答弁があればお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>田島議員。まだ随意契約とは決まってない。今からいうのそんなこと聞いても駄目でしょ。</p> <p>田島議員よろしいですか。</p>

(田島議員、議席より発言あり)

はい。

7番、田島 毅三夫君の質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、発言あり)

もう遅いです。

他に討論はありませんか。

(議席より、発言あり)

他に討論は…

(議席より、発言あり)

反対者が最初なかったら2回目は回りません。

(議席より、発言あり)

いやいやじゃないです。あなたの勝手なこと、もう済んでから言うてもいかん。

(議席より、発言あり)

これで討論を終わります。

あなた自分が聞きよらんと他の事考えてそんな勝手なこと
と言うても、もう田島さん何回も注意しゆうんですから考えち
よってくださいよ。

これより、議案第22号、令和3年度東洋町一般会計補正予
算第1号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求め
ます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第23号、令和3年度東洋町国民健康保険事
業特別会計補正予算第1号を定めることについての件を議題
とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

他に討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第23号、令和3年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第24号、土地の交換についての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

他に討論はありませんか。

(議席より、なしとの声あり)

討論なしと認めます。

<p>8 番議員</p>	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、議案第 24 号、土地の交換についての件を挙手により採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第 8、発議第 2 号東洋町議会会議規則の一部を改正することについての件を議題とします。</p> <p>提出者の説明を求めます。</p> <p>8 番、福島 登君</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>それでは始めます。</p> <p>発議第 2 号、東洋町議会会議規則の一部を改正することについて、本議案を別案のとおり、議会会議規則第 14 条の規定により議会に提出をいたします。本日提出であります。</p> <p>提出者は私、福島登。</p> <p>賛成者は、高島俊彦、今宮裕明、小野正路、武山裕一、小松熙、の各議員であります。</p> <p>提出理由を説明いたします。</p> <p>議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たって諸要因に配慮するため、育児、介護な</p>
--------------	---

ど議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものである。

次に、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改め、東洋町議会会議規則の一部を改正するものであります。

尚、改正内容につきましては、お手元の資料の新旧対照表をご覧ください。

また、この規則は交付の日から効力を生じることとしております。以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(西岡 尚宏議長)

提出者の説明が終わりました。ここでお諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより、発議第2号東洋町議会会議規則の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長

2 番議員

日程第 9、発議第 3 号、議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについての件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

2 番、高島俊彦君。

(高島 俊彦議員)

発議第 3 号、議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について、本議案を別案のとおり、議会会議規則第 14 条の規定により議会に提出する。

本日提出であります。

提出者は私、高島俊彦。

賛成者は、福島登、今宮裕明、小野正路、武山裕一、小松熙、田島毅三夫の各議員であります。

今回、議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の提出にあたっては、これまで定例会や臨時会を欠席した議員は、公務災害を除き報酬を減額してきましたが、先ほどの東洋町議会会議規則の改正を受けまして、議員のなり手不足の解消に向けて、女性や若者をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の必要性から諸要因に配慮するため議会への欠席事由を整備することに伴い、本条例の一部改正を行うものです。

改正内容を説明させていただきますのでお手元の資料、新旧対象条文をご参照ください。

議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案として次のように改正する。

議長

第2条、第4項に、傍線の部分の条文を加える。

改正後をご覧下さい。上から6行目に、公務上の災害又は通勤による災害と認定されたものが欠席した場合の後に及び東洋町議会会議規則第2条に規定する欠席の届け出事由に該当する場合、を追加しております。

この条例は公布の日から施行するとしています。

以上の内容となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(西岡 尚宏議長)

提出者の説明が終わりました。ここでお諮りします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより、発議第3号、議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手…今宮君。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします

再開は10時45分です。

(休憩時間：10時28分)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間：10時45分)

日程第10、議員派遣についての件を議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布したとおり、7月29日、高知県自治会館において、高知縣市町村議会議員研修会へ、議員派遣したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

日程第11、閉会中の継続審査・調査の申出についての件を議題とします。

お手元に配布してある申出書のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。ここで、お諮りいたします。

それぞれの委員長からの申出により、閉会中の継続審査・調査に付することに、ご異議ありませんか。

(議席より、異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

日程第12、一般質問を行います。

質問時間は、1人20分以内、答弁時間も20分以内とし、

一問一答方式で行います。

なお、質問の際は、一般質問通告書の内容以外は認めず、また、質問は1問につき、3回まで認めますが、再問は、執行部からの答弁に対する質問といたします。

また、議会会議規則第54条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならないことになっております。

その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、従わない場合は、発言を禁止します。

それでも、なお議長の指示に従わない場合は、地方自治法第129条第1項の規定に基づき、本日の会議が終わるまで発言を禁止、または、議場外への退去を命じます。

次に、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質問に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、挙手を願います。反問も制限時間に含まれます。

質問の通告が3名ありました。発言を許しますが、法令や規則、条例に抵触しないよう、発言には、十分に気をつけてください。

まず、福島登君の質問を許します。

件名は、災害時の分散避難についてほか3件であります。

答弁者は、町長ほか、となっております。

福島登君、質問を始めて下さい。

(質問開始時間： 10時 48分)

(福島 登議員)

8番議員

	<p>はい、早速質問を始めたいと思います。</p> <p>一つ目の質問です。</p> <p>災害時の分散避難についてお聞きをします。</p> <p>新型コロナウイルス等の感染症が地域で発生している際に自然災害などにより避難指示が発せられた時の避難所が密にならない対策として、ホテルや旅館など住民が一時避難する分散避難が提唱されています。このことについて次の点をお聞きいたします。</p> <p>一つ目です。このような状況が発生した際の避難場所が密にならない現在の対策についてまずはお聞きをいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>福島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>本町の現在の対策としては、ちょっと妙案というか持ち合わせておりません。</p> <p>なぜならば、避難所は避難スペースに限りがございます、できるだけ密にならないように、パーテーション等の対策は致しますが、天候、避難人数、それと、本町内での宿泊施設等、広い施設、スペースが少ない状況でございます。</p> <p>考えられる対策としては、本町内外の宿泊施設との使用の依頼、学校教室のフル活用、広場にてテントを設営とかであります、実際のところ妙案が無いというのが現状でございます。</p> <p>。</p>

議長	<p>以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>妙案がないというご答弁でしたが、現在はコロナウイルスの感染症が広がる懸念があつてですね、なかなか訓練ができないと思いますが、すいた時点ですね、できたらこの対策についてのですね、訓練を、よそもやってる所ありますんでね、密にならない訓練をそれまでに対策をとって基本の対策をまずやっていただいて、住民交えて訓練をやっていただいたらなというふうに考えます。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>分散避難についてどう考えているかお聞きをいたしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>福島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>先ほど述べたとおりでございますが、これは(3)の質問の内容にも関連がございますので、(3)でお答えをいたしたいと思っております。</p> <p>そして、本町といたしましても、今後、どのような方策があ</p>

	<p>るか、できるか、できないかを含めまして、検討してまいりたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>もう検討するということでご答弁の中にあるんですがまず、質問出しておりますのでまず読んで質問したいと思います。</p> <p>大きな災害の発生が懸念される状況が迫り、通常の避難場所では感染症対策が取りにくいことや、感染症関係でのですね、自宅待機者の避難などから分散避難が必要と役場が判断した場合、住民への連絡や宿泊費などの費用負担についてまずは聞きたいと思い、まずはというか最後に聞きたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>福島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>まずコロナ禍の前の事でございますが、本町では、高知県旅館ホテル生活衛生同業組合という方と避難所としての使用の協定を締結しております。この協定内容は、大規模災害時における避難所としての施設の使用及び救援物資の提供に関する協定でございます。</p>

これは、その名のとおりでございまして、本町以外の安芸郡の自治体すべて連名で締結しており、安芸郡下の組合に加盟している宿泊施設を使用することができるというものでございます。

これ平成28年に締結したものでございますが、そこには宿泊費、正確に申しますと、宿泊に係る経費ということなのですが、この条項では別途協議するという事になっております。ということになっておりまして、本町がその経費を負担するという事になっております。この時点では、コロナなどの感染症に対する記載はしておりませんが、もしこのコロナ禍の状況で宿泊するという事になりますと、宿泊するための経費にこの感染症対策に係る経費も必要になってくると思われまして。

ですんでこれらの協定を基にですね、分散避難っていう方法ではできるとは思っておりますが、なにせホテルの施設の客数、部屋にもやっぱり限りがございまして大規模災害となるとやっぱりそれぞれの自治体を利用したいということになってくるのかなと思っております。

ですんで本町といたしまして、分散避難という考えは1番で申し上げたとおり少し妙案が無いんですけども、もし広いスペースでテントを構えるとなるとですね、そのテント費用の整備だけでもですねちょっと莫大な金額がいたりしますのでどんな形、方策でできるかどうかっていうのは今後本町としての検討課題ではございますが、このコロナの終息が治まればですね、今日のニュースでも新しい薬ができるんじゃないかというような話もございますので、その状況も見ながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長

(西岡 尚宏議長)

8番、福島登君。

8番議員

(福島 登議員)

現在各避難場所にも避難所マニュアルというものが作成されておりますよね。それにもまた感染症対策も付け加えることが必要だと思いますので、今後そのあたりも含めて是非、早急に検討をいただきたいと思います。

次の質問に移ってよろしいですか、議長。

はい、次の質問に移ります。

2つ目の質問です。白浜キャンプ場の新型コロナウイルス感染症対策について、お聞きをいたします。

ゴールデンウィーク時に緊急事態宣言が発せられている地域からもたくさんの観光客が訪れたようです。幸いにもキャンプ場の受付などの従事者や住民に感染した事例は無いとお聞きをしています。観光(客)の受入にあたっては、感染症対策を講じる必要があると考えます。このことについて次の点をお聞きします。去る5月のゴールデンウィークの時の感染症対策はどのように行ったか、まずはお聞きをいたします。

議長

(西岡 尚宏議長)

小池産業建設課長

産業建設課長

(小池 昭平産業建設課長)

福島議員の質問にお答えします。

ゴールデンウィーク時の感染症対策ですが、今年のゴールデンウィークは、関西圏や東京都などに緊急事態宣言が発令されておりましたので、ホームページ上にお住まいの自治体から示されている要請等を十分ご理解の上、利用自粛についてご検討いただきますようお願いいたしますなどの注意喚起や、来場者への協力をお願いとして、出発前の健康状態の確認、普段の生活のご家族での利用、また場内では、チェックイン時に体調確認及び検温、パブリックスペースなどでのマスク着用、レンタル備品は使用の前後での消毒などをしておりまして、スタッフ等につきましても、消毒の徹底、受付でのパーティションの設置などの感染対策を行いました。以上でございます。

議長

(西岡 尚宏議長)

8番、福島登君。

8番議員

(福島 登議員)

感染症対策ということでお聞きをいたしました。

現状によってはですね、更なる感染症対策もとるような考えもまた持っていていただいて引き続きやっていただきたいと思えます。

3つ目の質問です。白浜キャンプ場の閉鎖について、指針とか考え、どのように考えているのかお聞きを致します。

議長

(西岡 尚宏議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p> <p>それでは福島議員にお答えいたします。</p> <p>白浜キャンプ場の閉鎖についての指標ですが、今現在こうすれば閉鎖するという事は決めておりませんが、現在高知県の一部の地域に6月20日まで特別警戒が発令されておりました、そのステージが上がったり、以前のように全国的に緊急事態宣言が発令された場合には、白浜キャンプ場の閉鎖についても考えていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>今答弁ありましたように、明確な指標は無いということでは是非全国の状況を見てその場でまた検討をするということですよ。でも一応ある程度の指標は持つとかんと、ただただと閉鎖が出来なくてやってしまうということになると思うんでね、ある程度のやはり指標はね、必要やと思うんですよ。その当たりまた検討するなり、まだ期間がありますので是非やっていただきたいと思えます。</p> <p>次の質問に移ります。3つ目の質問です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症について次の点をお聞きします。</p> <p>今行っております町内でのワクチン接種の完了時期を、いつ頃というふうに予定されているのか、まずはお聞きをしたいと思います。</p>

議長

(西岡 尚宏議長)

築地住民課長。

住民課長

(築地 仲音住民課長)

福島議員のご質問にお答えします。

現在、第2クールとしまして、6月2日から7月4日までの12日間で、45歳以上74歳までの住民の方への集団接種を行っております。

第3クールの計画としまして、12歳以上44歳までの住民の方に対し、8月末までに集団接種を終了させたいと考えております。

集団接種は、これが最後となりますが、日程等により集団接種できなかった住民の方に対し、医療機関で個別接種を行えるよう考えております。

最後のワクチン配分日は未定でございますが、そのワクチンの有効期限日までに2回目の接種を完了するよう、周知し接種できるよう努めたいと考えております。

ワクチンの有効期限が接種完了日となると考えております。
以上です。

議長

(西岡 尚宏議長)

8番、福島登君

8番議員

(福島 登議員)

今答弁にあったように第3クールのワクチンの期限が、最終

終了になると、まだ明確なところはまだわからないということ
ですよね。

はい、わかりました。

現在そのワクチンの接種についてはですね住民のみなさま
からも早期の着手と順調な接種についてですね、役場の取組を
評価する声を多く私もいただいております。

このことは住民の皆さんの協力はもちろん、町内2つの医院
や保健所、県関係機関の協力があることだと思えます。

接種終了までですね、執行部にぜひ頑張ってもらいたいと
思えます。

そこで、その次の質問に移りたいと思えます。

もう1つ住民の皆さんが知りたいことをですね、2つ目の質
問です。町内でのワクチン接種終了後の密を避けることや会食
の制限、マスクの使用など住民が共に行う感染症対策について
接種完了後どのようにかわっていくのか、又変わらずにどのよ
うな対策を引き続きやるのかそのあたり答弁いただきたいと
思えます。

議長

(西岡 尚宏議長)

築地住民課長。

住民課長

(築地 仲音住民課長)

福島議員のご質問にお答えいたします。

ワクチンを接種した方は、新型コロナウイルス感染症を予防
できると期待されておりますが、ワクチンを接種した方から他
の人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっておりま

せん。

このため、引き続き住民の皆さまには感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。具体的には、密集・密接・密閉の3密の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いいたします。

以上です。

議長

(西岡 尚宏議長)

8番、福島登君。

8番議員

(福島 登議員)

今答弁もありましたように今接種終了後もですね、全国的なこともあるのでやはりまだ対策を取って欲しいということですよ。このマスクをどこまでするのかという件についてはやっぱりね、国も指針をね、ある程度示していただかないと、地方の町村ではなかなか判断しにくいところもあると思います。そういう今度は指針が出たらですね、町民のみなさんにぜひ周知していただいて早くマスクが外せるようなね、ことになればというふうに考えます。

4つ目の質問に移ります。最後の質問です。

議会放送装置の改修についてお聞きをいたします。

住民に開かれた議会運営として重要な議会放送が、途切れる、聞きづらい、途中でスイッチを切った、などと住民からお聞きをしております。今後改修予定はあるのかどうかお聞きをいたします。

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>福島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>まず議会放送のどの部分が不具合があるかっていうのはちよっと明確なところはわかっておりません。議会放送を大きく分けて構成しているのは、光装置、それと議会の議場にあるアンプなどの装置でございます。</p> <p>まず光装置を業者なんですけど確認していただきましたところ、放送が遅れて流れていたっていうことにつきましては、光装置の部分でございました。それは復旧をしておりますが、それ以外について、特に光装置の中では問題は無いと原因は無いということでございました。それと光装置で、議会側にあるこの場所なんですけどもあるという装置といえば、出力をジャックで接続しているピンジャックと放送するスイッチのみということになります。</p> <p>そうなるとざっくり話しておりますが、そうなるとその部分の故障っていうのはなかなか考えにくいと思われまして。</p> <p>ので、議会にある装置が考えられるのではないかなということでもあります</p> <p>この議会の装置は建設当時のものでございますので、かなり30年ですか、以上経っておりますのでその改修は必要ではないかこう考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

<p>8 番議員</p>	<p>8 番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>失礼しました。あの 1 番の質問を読むことができませんでした。ご配慮いただいております。</p> <p>2 つ目の質問です。今国のデジタル化に向けて作業をしていると思います。この放送装置についてもデジタル化に対応した改修予定があるのかどうかこれを最後にお聞きして私の質問を終わりたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>改修は考えております。しかしながらどのような財源を使つてですね、改修をするか現在検討している段階でございます。</p> <p>ちなみに改修費はもう 1 0 0 0 万超えますので。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間： 1 1 時 1 0 分)</p> <p>続いて、高島俊彦君質問を許します。</p> <p>件名は、南海地震対策国道 5 5 号線、野根から入木間につい</p>

	<p>ての利用者から町に出されている要望書についてほか 1 件であります。</p> <p>答弁者は、町長、担当課長他となっております。</p> <p>2 番、高島俊彦君、質問を始めて下さい。</p> <p>(質問開始時間： 11 時 10 分)</p> <p>(高島 俊彦議員)</p> <p>それでは私の一般質問を始めさせていただきます。</p> <p>1 つ目といたしまして、南海地震対策国道 55 号線野根から入木間について利用者から町に出されている要望書について質問をいたします。</p> <p>近い将来発生が想定されている南海トラフ地震を踏まえ、国道 55 号線の管理者である国土交通省に対し以下の対策を早急に講ずるよう、高知県及び室戸市と連携して要請することを、賛同者 513 名の署名を添えて求めてあります。</p> <p>要望内容は 1 つ目といたしまして国道 55 号線東洋町、室戸市間の津波浸水想定区間における緊急避難路等施設の設置。</p> <p>2 つ目といたしまして当該施設を効果的に周知する表示物の設置という内容の要望書であります。その後の進捗状況をお聞き致します。</p>
2 番議員	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
議長	
産業建設課長	<p>(小池 昭平産業建設課長)</p>

	<p>それでは高島議員の質問にお答えさせていただきます。</p> <p>2月15日にですね、土佐国道事務所に出向きまして前総務課長と出向きまして、避難路等について協議を行いました。現在擁壁に設置されています、道は管理道でありまして、新たな避難路の設置につきましては、後背地が全て民有地であるため、そこを購入してまで設置する事は出来ないの、現在ある管理道の整備をしていきたいということを聞いております。</p> <p>それと表示物の設置なんです、表示物の設置につきましては現在土佐国道事務所が業者に、表示の内容も含めて、何処にどのような物を設置したら良いかの検討して貰っている途中でして、今後業者から案が出てきましたら、国道事務所内で検討し、その後東洋町と室戸市を交えて協議して設置していきたいということを聞いております。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再問いたします。毎日のようにラジオ放送では南海トラフ地震一口目も</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>高島議員。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>はい。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>先ほど質問した1も2も一緒に言うちゅうけんどどっちの対しての、答え一緒にゆうたでしょ、課長も。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>はい、全体を通しての2つ全体を通してです。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>一緒にか。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再問。はい。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>わかりました。はい。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>もう一度最初からやらせていただきます。</p> <p>毎日ラジオ放送では南海トラフ地震一口目も放映されております。</p> <p>賛同者513名の署名を一件ずつ趣旨を説明し、署名をもらいました。賛同者の中には仕事上で毎日通っている人、本人が通らなくても子ども親類が通っている人、年に何回か通っている人たちであります。</p> <p>もし通っている時南海トラフ地震が起き、津波がきた場合浸</p>

水想定区間が長距離に存在するこの区間では、野根入木間ですよ、この区間では不安を抱えながらその人達は通っている。まあね、不安を抱えながら通行せざるを得ない状況であります。

通行者の安全安心を企図し、早急に対策を取って欲しいというのが今私たちが署名としてとった513名の方々は全員一致した思いであります。

なんとか今の現状では9月議会でも、昨年の9月議会でも言いましたが現状では、結局逃げる場所が無い、どうにかして欲しいというのがやっぱりこの賛同者たちの一致した意見であります。国土省（国土交通省）そのもののそれなりにやっぱり優先順位とかいろいろな問題があって

議長

（西岡 尚宏議長）
高島議員。

2番議員

（高島 俊彦議員）
はい。

議長

（西岡 尚宏議長）
最初に言いましたけどもうちょっと簡潔にやってもらわんと

2番議員

（高島 俊彦議員）
もう終わります。
な状況であります。もう一度東洋町の方からもなんとか513

名こういうような思いを、思いの署名を取っているというようなことを踏まえた上で513名、東洋町人口今何名ですか、まあ利用者の方も含まれておりますけどほとんどの方がましてこのコロナ、コロナで途中でやめました。コロナが東洋町に発生した段階で、出ましたわよね、その時点で署名は取るのはやめました。もう一度ご検討よろしくお願い致します。

議長

(西岡 尚宏議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池産業建設課長)

高島議員にお答えさせていただきます。

言われることは重々承知しております。

もう一度土佐国道事務所の方にはそういったことは伝えませんが、最初の答弁でも行いましたがなかなか新たな避難路の設置は土佐国道事務所の方もできないという回答を得てますので今ある管理道をですねそこをちょっと草が生えているとかそういったところはできる限り整備したいと、表示物につきましては今現在業者に発注をかけて協議中ですのでそれができ次第室戸市と東洋町と協議して設置するところを聞いていますのでご理解頂きますようお願い致します。

以上でございます。

議長

(西岡 尚宏議長)

2番、高島俊彦君。

2 番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再再問であります。あ、確認であります。</p> <p>今小池課長が言われて今はちょっとね、山へ登るところをそれを整備するというごさいますかね。</p> <p>(小池課長自席から答える)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>あの、そこから席へ聞いて言うのは困ります。それやったら</p>
2 番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再問。ああ、再問ね。はい。</p> <p>言うてください。よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池産業建設課長)</p> <p>先ほどと同じ答弁になるかと思いますが、今現在高島議員も御存じかと思ひますけど擁壁に上がって行くような道が何箇所かついてます。それはあくまでも土佐国道事務所が管理するための道でございますのでその部分につきましては草が生えているとかちょっと上がりにくいところがありますのでできる限りでどういうふうにするかは聞いておりませんができる限りで管理していきたいということは聞いております。</p> <p>以上でございます。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p>
2番議員	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは2つ目の質問に入りたいと思います。</p> <p>南海地震対策について1つ目、1つだけですけれど甲浦漁協横の山に国道55号線の橋のたもとまで上がれる避難階段をとということで昨年9月定例会で提言させてもらったのですが、検討するという答弁をもらっております。</p> <p>その後の進捗状況をお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>高島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>JF高知県甲浦支所、漁協ですけれどもその横の擁壁法面への避難路整備につきましては、昨年9月において要望を受けましたが、検討した結果、避難路設置っていうのは困難と判断いたしました。</p> <p>その理由を申し上げます。高島議員からは、ステップ階段の設置という提案がございましたが、現場はですね、傾斜の角度がほぼ垂直に近く、高さも6メートルもあるところへの設置は、避難中の転落事故を考えますと避難者の安全性を100パ</p>

ーセント確保できないということが第一の理由であります。

また、管理につきましても一般の方が登って落ちたり怪我をしたりしたら管理責任というのもございます。

次に、代替案といたしまして、別ルートでの避難路の整備ということで検討いたしました。しかしながら、代替案となる避難路の整備できる箇所は、既設の避難路に近くですね、整備費用の二重投資になることから、こちらの方も断念せざるを得ないと思っております。

高島議員からは、既設の2つの避難路までが遠いということの指摘がありましたので、南海トラフ地震が発生した場合を想定して、避難が可能かどうかを検証いたしました。

高知県の津波浸水予測データによりますと、市場に30センチの津波が到達する時間は、地震発生後、8分後でございます。3分近い揺れが起こると想定して、残り5分間で、市場から近い2階の既設の避難路までたどり着くかどうか検証いたしました。2つの避難路までたどり着く時間は、徒歩で、歩いて4分51秒ということで、約5分くらいでございまして走って避難するということを考えますと避難は十分に可能であるという結論ということでございます。当然ながら避難場所は、近ければ近いほど良いんですけども、新たな避難路の整備への要望というのは応えてはいきたいという思いはございますが、行政が整備する以上ですね、安全安心して避難できるものを提供したいというふうに考えておりますので、ご理解のほういただきますようお願いいたします。

それから先日、5月17日に市場にある甲浦西地区から、地区の防災対策の要望書が届いておりますので、要望に添えるよ

<p>議長</p>	<p>う、尽力して参りたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>2番、高島俊彦君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再問いたします。</p> <p>今の課長の話では大丈夫やと、近くにある避難路をそれを利用したら。その代わりあくまでも想定でありまして南海トラフ地震起これば津波が5分から10分で最大15メートルから20メートル津波が来ると、そういうような大きい15メートルから20メートルくるような津波であれば、3分以上の4分5分どれくらいかかるか分からん。あくまでも避難階段とか避難路をそれっちゃんもしものことがあったらということで造るんですよ。結局よー、それを利用するかどうかわからん。昨日野根漁協が調べてある擁壁の階段見てきました。国道まで上がれるということですけど、擁壁に避難階段付いてるんですよ。野根漁協の前は。そのまま結局車でいけば国道へ抜けれる道も双方に入口出口双方に付いてるんですよ。</p> <p>今課長がおっしゃられた甲浦漁協、甲浦漁協の国道へ抜ける避難階段そこまではずっと近いんですよ。</p> <p>あまり、もうありません？</p> <p>そのかわりやっぱりゆとりがあれば予防策ですのでたとえ一人の人でも命を守る、ああいうような野根漁協についちょう階段をつけてくれりゃあいいんですよ擁壁へ。</p>

野根漁協に付いちよるゆうことは付けれるんでしょ。それをちょっと造ってくればよ、それこそ一人もしくは何人もの、当然漁協の職員おります。漁のときには何十人もの人がその場におるんですよ。

そういう人が即逃げれるような対処策をとって欲しいということをお願いしてるんですよ。

もう一度答弁を、野根漁協の例をあげて言っております。

議長

(西岡 尚宏 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐総務課長)

高島議員の質問にお答えをいたします。

おっしゃられてることは重々に分かっておりまして、先ほどもご説明したとおりでございます。近ければ近いほど整備できれば我々もいいんですけどもあの周辺に2つの避難路がございます。

1つは国道へあがる避難路。階段を付けております。距離的にもそんなに遠い距離でもございません。

もう一方は氷会社に行く方の避難路も整備しております。それらを考えて行政といたしましてはできるかできないかということもございますので今回のところはできないと、いうふうな答えをさせていただきました。

あくまで要望としては受けますがそれを必ずしていただきたいという強制では、我々は辛い部分がございますので、そのへんの行政の考えのご理解、議員のみなさんはもっていただけ

ればと思っております。

何回も何回も要望があるのかと思いますけども、やはりこちらは行政としての判断として、例えばステップ階段とか擁壁に階段付けた場合の道路からはみ出る交通の幅とか大型トラックが入ったりとかいうことを考えるとなかなか厳しいものがあるんじゃないのかなというところもございますし、ましてや橋桁の下ですから橋が落ちた場合とか擁壁の高さが6メートルくらいしかございませんので、10メートル浸かるとなるともう完全に浸かってしまうというような状況になってそこから逃げれないとか、いろいろございますのでいろいろ総合的に考えたところちょっと困難ではないのかなというふうな形を思っております。

だから2つの避難路を利用していただいて、避難していただきたいという思いでございます。

ましてや橋桁の下ですから、普段子どもとか入った場合にですね何かがあった場合、大人の目が届かない場所でもございますのでそういったところでもしなにか犯罪等もあったときに、なかなかちょっと厳しい部分もございますので、なんぼでも理由っていうのはあるんですけどもまあ簡単に、ちょっとできないのかなと判断したところでございます。

以上でございます。

(西岡 尚宏 議長)

2番、高島俊彦君。3回目ですよ。

(高島 俊彦議員)

議長

2番議員

今課長の答弁聞けば、検討した結果できないと、はっきりできないというような答えだと聞き取りました。

そうじゃなしにね、やっぱりそういうのは優先順位もあるでしょう、それは当然。その代わり例としてやっぱりそうやってなんか妙に野根の漁協には造っちゃうのにどうして甲浦の漁協には造ってくれんなというような気持ちにもなります。

それというように距離的にね、野根漁協の場合はよ、じきそこの国道へあがれる道がついてます。こちらは甲浦の漁協は逃げる場所をやっぱりそういうおっきい地震がきたらやっぱり大きなことは3分4分、もっとかかるかもわからん。

できれば結局やっぱりその優先順位もあるでしょうし、もうちょっとそやっても作れん説明じゃなしによ、人の命がかかっちゃんですよ。

あるいは5分で来るといような想定になってます。もうちょっとなんかええ方法はないかといようなことで、もう一度再検討をよろしくお願いいたします。

質問終わります。

議長

(西岡 尚宏 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐総務課長)

行政といたしましても人一人の命大切でございますがそういうふうに既設の整備が2か所設置しております。

それ以上またそこに避難階段ということになりますと先ほど申しましたとおり管理の面とかトータル的に総合的に含めま

して、なかなかちょっと難しいのではないのかなと。避難場所がないからってということではございません。

逃げる時間っていうのは十分にあると考えてからのことでもあります。決して遠いというような判断もいたしておりません。

もしステップ階段ということになれば垂直に登ることになった場合に人間が落下したりそこで詰まってしまったら

(議席より発言あり)

総務課長

(生松 克祐総務課長)

仮にです。

議長

(西岡 尚宏 議長)

高島議員。

総務課長

(生松 克祐総務課長)

これ以上話すると議員からの圧力っていう話にもなってきます。

やっぱり行政は行政としての判断をやっぱり求めてるっていうことを考えていただきたいと思います。

こちらは執行する側でもございますので、またこれからより良い方法があれば考えてはいきたいとは思いますが、今のところはいろんなこと踏まえて避難路がないわけではございませんので、それを活用していただければと申している次第でございます。

<p>議長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>2番、高島俊彦君の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間： 11時 34分)</p> <p>続いて、田島毅三夫君の質問を許します。</p> <p>件名は、「コロナ対策について」ほか9件であります。</p> <p>答弁者は、町長、他となっております。</p> <p>7番、田島毅三夫君、始めて下さい。</p> <p>(質問開始時間： 11時 34分)</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>それでは一般質問させていただきます。</p> <p>まず1つ目、コロナ対策についてということでお聞きしたいと思えます。</p> <p>75歳以上の方は726人いて490人に2回ワクチンを接種したと、こう聞いております。残りの236人は今後どのようにされるのかお聞きしたいと思えます。まずこれが1つ目です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>築地住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(築地 仲音住民課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>3月議会でも答弁をさせていただいておりますが、新型コロナ</p>

ナウウイルス感染症に係る予防接種は、予防接種法第9条第1項及び第2項の規定により予防接種を受ける努力義務となります。

この予防接種の目的につきましては、感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため総力を挙げその対策に取り組むものでございます。ワクチン接種を強制するものではなく、任意で行うものでございます。

未接種者の中には、高齢者施設入所者、約100人を含んでおります。入所者の方は施設での接種となります。

その他には、接種を見送られた方、また入院されており接種できなかった方なども含まれると考えております。

以上です。

議長

(西岡 尚宏 議長)

7番、田島毅三夫君

7番議員

(田島 毅三夫議員)

2つ目の質問です。

45歳以上74歳以下の方は今回また打たれるということになっておりますが、人数的には1063人いると聞いております。

ワクチンは1170人分来ていると聞きますがこの107人分が残りますがこれはどうされますか。お聞きしたいと思います。

議長

(西岡 尚宏 議長)

<p>住民課長</p>	<p>築地住民課長。</p> <p>(築地 仲音住民課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>今回の第2クールの計画は、45歳以上74歳までの住民の方のほかに、75歳以上の未接種者及び16歳以上45歳までの基礎疾患を有する者も含まれております。</p> <p>現在のワクチン接種希望者は990人でございます。第2クール終了時で、180人分のワクチンが残ることになります。</p> <p>5月17日に届いておりますファイザー社のワクチン2箱の有効期限は2021年8月末日となっております。</p> <p>次回第3クールの集団接種の計画を8月末までに終了することとしておりますので、残りのワクチンは廃棄することなく、すべて接種できるものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>3つ目の質問です。44歳以下の人は何人いるのかわかりませんが何歳までの人を対象に、何時全員の接種が終わるのかお聞きしたいと思います。まああの一、はい、お願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>築地住民課長。</p>

住民課長

(築地 仲音住民課長)

田島議員のご質問にお答えいたします。

海外での臨床試験結果を踏まえ、令和3年6月1日より、当初16歳以上であった接種対象年齢を12歳に引き下げられ対象者が拡大されております。

第3クールの集団接種の対象者を、12歳以上44歳までの住民の方とし、対象者400人の方と未接種者で次回接種の案内を希望されている方へ、7月上旬頃までには案内文書を通知したいと考えております。

全員の接種が何時終わるかについてですが、先ほども答弁をさせておりますけども、大丈夫ですかね、はい。

以上でございます。

議長

(西岡 尚宏 議長)

7番、田島毅三夫君

7番議員

(田島 毅三夫議員)

今の質問の再問であります。

今16歳までと言われましたね。テレビ新聞でも見ますが10歳あるいはもっと10歳以下の人も大分かかっておりますが10代以下の子供まで感染が拡大しておりますが、この方達は今後東洋町ではどうされますか。予定がありましたらお聞きしたいと思っております。

議長

(西岡 尚宏 議長)

<p>住民課長</p>	<p>築地住民課長。</p> <p>(築地 仲音住民課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えさせていただきます。</p> <p>先ほども答弁させていただきましたが、海外での臨床試験の結果を踏まえ現在は12歳までとなっておりますのでご理解いただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>4番目の質問に入ります。</p> <p>コロナ感染者で入院ができない場合自宅待機になりますが、その防止のために購入した町営住宅の避難活用マニュアルは出来ていますか。お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えを致します。</p> <p>避難所確保賃貸物件購入の活用方法についてのご質問だと思っておりますが、活用マニュアルといったものは作成しておりませんが、管理規則を制定し、第5号で災害若しくは感染症等によ</p>

る一時的な避難者を入居対象者としております。

コロナウイルス対応策については、臨時的緊急的な対応だけでなく長期的な視点も必要と考えているところであり、どのような事態、状況となるか、想定外の事態にも対処していかなければならない、と思っております。

本町に万一陽性患者が発生すれば、県は、即、入院の手配など、管轄保健所の指導指示により、病院の管理下に置かれることとなります。

濃厚接触者と判断されれば、管轄保健所の指示指導に従わなければなりません。

陰性者と判断された場合であっても2週間程度の自宅待機を要請されるため、そのような事態、事案にも緊急的に避難として活用できればと考えております。

以上でございます。

議長

(西岡 尚宏 議長)

7番、田島毅三夫君

7番議員

(田島 毅三夫議員)

1点再問します。国民血税といいますか、使ったコロナ対策支援金であります。

そういうものを使う分には新規の目的、趣旨に沿った活用利活用しなければいけないと考えますが今の状態ではそれを離れてると考えますがどうでしょうか。

議長

(西岡 尚宏 議長)

<p>総務課長</p>	<p>生松総務課長。</p> <p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>現在4月の教員人事異動でちょっと今満室になっておりますが、空き家(室)が多数生じればですね緊急的に避難の活用だけじゃなくて移住者などの活用もしたいと考えております。</p> <p>今後コロナの感染症の状況に対応して住民住宅不足の対策としても町が臨機応変に管理運営していくために今民間の業者の理解と協力を得て民間所有物件を確保したものでございまして、さらにコロナ後も視野に地方創生交付金を有効活用し将来をも見据えた物件の活用を図ること、交付金の趣旨に著しく反する使途と断定できないと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>これで質問は止めておきます。</p> <p>2つ目の質問に入ります。野根川開発 NPOWRP の事業実態を聞くということで何点かお聞きしたいと思います。</p> <p>3月議会では1300万円もの予算をつぎ込みながら計画書の提出も事業説明も拒否しました。</p> <p>NPO から提出されているはずの令和3年度の正規の事業計画書の提出とその事業内容の説明を求めたいと思います。以上です。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>はい。</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。現在、まだ契約をしておりませんので、お答えができません。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再問です。契約してないと言いますが1300万円の予算組んでるんですよ？もう一度答弁お願いします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>ですんで、まだ契約予算は予算ですが契約はまだしておりません。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>

<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>2つ目の質問に入ります。</p> <p>令和2年度についてお聞きしたいと思います。事業実施報告書は上がっているはずですが、その資料提出及び事業内容の説明を求めたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>資料につきましては少し簡単ではございますが、お手元に資料を提出いたしております。</p> <p>事業内容につきましては、野根川の姉妹川活動ということでフランスのニーヴ川との姉妹川の計画。本町とフランスのサン・ジャン・ピエ・ド・ポー市との友好、まあ姉妹提携ということですが、その事業、本町産品開発・販売事業ということでお酒とかいろいろ造っておりますし販売事業につきましては都市部のタワーマンションでの特産品の販売それとハード面でございますが、野根川の鴨田堰の魚道の新設事業を行いました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>

<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>一応資料上がっています。今もらいました。あれは令和2年度の分ですね。ところが私が聞いているのはその収支についてもお聞きしたいんですよ。その収支報告上がっているはずで す。その説明を求めたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>収支につきましては上がっておりますが、ちょっと今内部で 処理中でございますので申し訳ございません。ちょっと金額把握しとけばよかったですけども1千…ちょっとど忘れしまして1千…委託料なんですけども1千何百万だったと思いま す。</p> <p>また田島議員からの開示請求きてますんでまたそのときにな りますがその時にまたお示しできたらと思っております。以 上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>これで最後にします。この件はね。</p> <p>こうしたはっきりした計画書あるいは事業報告書等も上が</p>

<p>議長</p>	<p>らん状態の中でね1000万円を超す補助金もこうずっと交付してるんですよ。</p> <p>その理由説明がまだはっきりわかりません当初からの。ここではっきりもう一度このNPOに対して町が補助している支援しているその理由をお聞きしたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>松延町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>この事業はですね、内閣府に認められた事業計画でございまして地方創生交付金を活用して取り組んでいるところでございます。しかしながらですね、コロナの影響によりまして進捗状況あるいは事業の見直しも今後必要となるのではないかなというふうに考えているところでございます。</p> <p>今後のコロナ後も見据えて検討していかなければならないというふうに現段階では考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>この問題これでおきます。</p> <p>3つ目に入ります。防災や高齢者支援にドローンの活用ということで少しお聞きしたいと思います。</p>

温暖化による大雨や洪水など各種災害や被害の調査・救済あるいは農作業の効率化、宅配や見回りなど交通手段の無い高齢者支援のためにも行政が先頭に立ってドローンの活用に取り組むよう提案してはどうでしょうか。

まずコロナが終わればアピールのためにも白浜あたりでの公開講習会を提案しますがいかがでしょうか。

議長

(西岡 尚宏 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐総務課長)

田島議員の質問にお答えをいたします。

ドローンの活用は始まったばかりだと考えておりますが、議員のおっしゃられることもございます。まあそのとおりでございます。

行政として、どのような活用方法、講習会があるのか、っていうのはやっぱりちょっと情勢を見極めながら考えていきたいと思えます。

具体的なところはちょっと申し上げられないところであります。以上でございます。

議長

(西岡 尚宏 議長)

7番、田島毅三夫君

7番議員

(田島 毅三夫議員)

再問です。早く見極めていただきたいと思えます。

それではですね町長の選挙公約というのを持ってきました。その中には防災減災対策の強化というのも入ってるんですよ。

そういう意味ではこのドローンをよく考えていただいて続けていただきたいと思います。この質問終わります。

議長

(西岡 尚宏 議長)

田島さん。町長の公約は関係ございませんので。

7番、田島毅三夫君

7番議員

(田島 毅三夫議員)

4番目の質問であります。

防災活動と自主防災組織の連合会の編成ということで1点提案させてもらいたいお聞きしたいと思います。自主防災組織という名称を自主防災会などのそういうわかりやすいといいますが形の名前に改正することはできないでしょうか。

できたらお願いしたいと思います。

議長

(西岡 尚宏 議長)

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐総務課長)

田島議員の質問にお答えいたします。

本町では現在そのような考えはございません

以上でございます。

議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>住民さんの署名を集めたいと思います。</p> <p>2つ目の質問に入ります。</p> <p>現在個々の組織活動しか出来ていない本町自主防災組織を互いに連携した力強い活発な組織にするためにも町がリードして連合会組織にまとめようではありませんか。お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>現在の自主防災組織単位以外の考えは今のところ考えておりません。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再問です。このことについては県側から通達といますか、通知は来ていませんか。そう聞いていますがお答えください。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>私が把握している分につきまして連合会組織をするという ような話は聞いておりません。</p> <p>自主防災組織を立ち上げましょうとか自主防災組織を作り ましょうとかていうのはあるんですけどもその連合会って いうのはちょっとそこまでつくらなければいけないという ようなことの通知とか通達とかはちょっと私のほうでは聞いて おりませんので、以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ちょっと時間の関係でちょっと省略します。</p> <p>5番、休養村での温泉運営についてということでお聞きし ようと思ったんですが3番目に飛びます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>もう1回言うてください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>うん、1, 2, 3とありますが3番目です。</p>

議長	<p>もう 1, 2 をのけて</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>3 番ですね、はい。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>これ聞いたからです。今回のこの連休の収支は少しだけ赤字だったと聞いております。</p> <p>そこで 3 番の質問しますが、折角の温泉が赤字では通年営業も難しいと思います。町の荷物にはなってはいけないと思いますので町活性化、観光発展のためにも全国の業者に指定管理の募集をしてはどうでしょうか。そして委託してはどうでしょうかという質問です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池産業建設課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>温浴施設、温泉ではございませんのでそのところを誤解なさらないように訂正していただきたいと思います。</p> <p>温浴施設ですが、全国の業者に指定管理の募集をして委託してはどうかということですが、現在の時点では指定管理の募集をする予定はございません。</p> <p>以上でございます。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>1つだけ再問です。</p> <p>そういう答弁もらいました。今後も修理しながら赤字営業を続けていくとこういうことであればせめてですね高齢者への割引料金のサービスはできないかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(小池産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えします。</p> <p>温浴施設の営業ですがちょっと前段の質問でお答えしようと思ってたんですが現在の営業日ですね、言うのは4月から4月末から5月のゴールデンウィークと、夏季の7月中旬から8月末までを営業日と定めて現在は利用しております、地元の方が利用するというか観光客、主にキャンプ場の利用される方ですね、そういった方の利用が主ですので町内の高齢者の割引等は現在考えておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>

7番議員

(田島 毅三夫議員)

6番目の質問です。

DMVの運行計画と採算性を問うということで、2点お聞きしたいと思います。予定では7月運行と説明を受けていますがコロナのこともあり予定通りに運行できるのか、また室戸のトロムが廃止されました。観光ルートや計画は変更されていないのかお聞きしたいと思います。

議長

(西岡 尚宏 議長)

ちょっと、ちょっと待って。

皆さんもう11時58分ですがもう少しですのでこのまま最後までやってもよろしいですか。

(異議無し や、はいとの返事あり)

はい、それでは続けたいと思います。

生松総務課長。

総務課長

(生松 克祐総務課長)

田島議員の質問にお答えをいたします。

DMVの運行は7月と予定しておりますが、正式な公表というのはまだ出ておりません。近々発表するという予定でもございますが、世界初の初めての試みですので、試験性能等で問題が起きた場合とかですなさまざまな問題で延期することも今の現段階ではあるかないかということになります。そのときでないとわからない状況でございますのでご了承いただきたいと思っております。以上でございます。

<p>議長</p>	<p>(田島議員より残り時間の確認)</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島さんの質問は14分あります。だけど答弁は9分です。 7番、田島毅三夫君</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ちょっとほなゆっくり言葉使います。</p> <p>2番目の質問です。海の駅での路線バスとの乗り継ぎには悪天候時の対策として屋根付きの乗降ターミナルや待合所の設置を求める声がいふありますがどうでしょうか、お願いできないでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>甲浦港湾施設、海の駅がですね甲浦港湾施設でありますことから、県との協議、また、海岸沿いなので台風などにも耐えうる設備となると、建設費用など、財源措置をも検討しなければなりません、できるかどうか検討して参りたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>

7 番議員

(田島 毅三夫議員)

7 番目の質問に入ります。

コロナ後の海の駅及び観光施設の改革ということでお聞きしたいと思います。1つ目です。

今回の先決予算ではですね、海の駅の収入が960万円削減(減額)されておりますが、コロナ以外の原因はないのでしょうか、これちょっと前の質問ちょっと上下します。また今後発展するには他の店にない独自の販売体制を作らなければいけないと考えております。今後町と店、出品者が話し合うようなそういう協議の場を作っていたきたいのはいかがでしょうか。

議長

(西岡 尚宏議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池産業建設課長)

田島議員の質問にお答えいたします。

まず始めにですね、海の駅の収入が960万円減額されたが、コロナ以外の原因は無いのかと云うことですが、海の駅の事業収入が850万円の減額で、生見駐車場の使用料が90万円の減額でございます。

その原因としましては、お手元にも配布してありますが、令和2年度海の駅東洋町収支にありますように、レジ通過者が、令和元年度と比較しまして約43%の減となっておりまして、主要な原因はコロナ禍によるものではないかと考えております。

又、今後町と店、出品者が話し合う協議の場を持つべきではないかということですが、今のところ三者での協議の場を持つことは考えておりません。以上でございます。

議長

(西岡 尚宏 議長)

7番、田島毅三夫君

7番議員

(田島 毅三夫議員)

そのことはまたゆっくりお話したいと思います。

2つ目の質問に入ります。店としてですね別場所で弁当などまた惣菜などを作って販売していると聞いております。

この別調理場には何人の方が居てどれくらいの弁当、惣菜ができて収益はどれくらいあがっているのか。

作業場が2つとなれば経費もかさむが、できれば1つにまとまるということはいできないでしょうか。海の駅の食堂とですね。

お聞きしたいと思います。

議長

(西岡 尚宏議長)

小池産業建設課長。

産業建設課長

(小池産業建設課長)

田島議員の質問にお答えいたします。

弁当につきましては、自然休養村管理センターで2名で、日によってばらつきはありますが、弁当10個・惣菜10個程度を作って販売しております。収益につきましては、売上が約270

	<p>万円で人件費を含めた経費が約 300 万円となっております、弁当・惣菜だけの売上を見てもみますと 30 万円ほどの赤字となっております。</p> <p>次に、食堂での調理は無理かということですが、海の駅の食堂では、モーニングなんかも提供していると同時に、昼の準備もありましてスペース的には無理だと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>何人かは。言わなんだやろ。</p>
産業建設課長	<p>(小池産業建設課長)</p> <p>申し訳ございません。答弁漏れでした。</p> <p>休養村で 2 名で作っております。</p> <p>よろしいでしょうか。すいません。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>こうゆう一生懸命やってくれてるけれども、結局ほういう赤字が出ているとこういうことなんですよ。</p> <p>ほんで私は 1 つはこの今の海の駅の裏っ側にプレハブいうたらいかんけどもそういうコンテナ式のものでもなにか県にお願いして調理場ができないかなという考えを持っておりますがこういうことは考えてくれないでしょうか。どうでしょう</p>

<p>議長</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>小池産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(小池産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>プレハブ等を建てるとなりましたらそれを建てる経費がまたかかってきます。</p> <p>それを建てるようでしたらいわゆる休養村で作る方が経費が少なくなるプレハブを建てましても同じように別場所で作るようになると思いますので今ある既存の施設を利用してつくった方がいいのではないかと考えておりました、建てるようなことは今のところ考えておりません。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>まだほんな心配せんでも。</p> <p>質問が12分で答弁が6分30秒ぐらいです。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>私が質問させてもらったのは結局その場所的にね、あらかすぎていると100メートル、100メートル無いか結局別の施設になってるものでね人件的な労力的なそういう損失が大きい。一緒にやったらお互いが助け合いできるとこういうことでね、やきんただのその建てた建てないの経費の問題だけじゃなくそういう内容的なもんもあつたんです。まあそれは一応それ</p>

<p>議長</p>	<p>でおいときます。</p> <p>8つ目の質問に入ります。</p> <p>高規格道建設の進捗状況と完成までの予定を聞くということで1点2点お聞きしたいと思います。</p> <p>まず、高規格道がいよいよ着工となっておりますが、今後完成までのスケジュールが分かっていたら情報が入っていたらお聞きしたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>松延町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>完成までのスケジュールということでございますけれども、完成までにはですね当然国の予算枠の問題でありますとか、用地取得の見込みといいますか進展状況ということも鑑みますので現時点ではですね、完成までのスケジュールを明示をするということとはできないということでございます。</p> <p>ご理解願いたいと思います。</p> <p>しかしながらですね海部道路ですね、海陽町から野根間になりますけれども、できれば本年度から用地買収に入りたい、というお話は伺っているところでございます。</p> <p>また493号の北川村安倉和田間につきまして、行政報告でも申しあげましたとおり、新規事業化決定をいただきまして、本年度に調査費が計上されております。</p> <p>そして和田から柏木間につきましては、予算枠の確保と用地の目処がついたということでございまして、平成（令和）5年</p>

度に完成予定ということは公表をされているところでございます。

以上でございます。

(田島議員議席で発言)

令和5年度に開通と、開通予定と言うことを聞いております。令和ですね、はい。

議長

(西岡 尚宏 議長)

7番、田島毅三夫君

7番議員

(田島 毅三夫議員)

8番の2つ目の質問です。高規格道が出来れば便利になる、こりゃまあ誰が考えてもわかります。一方ですね淡路島や夜須町のように後ろを高速が走っていつもの旧道は通らなくなる。それによって大きな衰退といったらいけませんけれども、なにいますか経済的なそれは出ているようです。海陽町と、東洋町も一緒だと思うんですよ、そのまま高知まで走られたら大変ですので海陽町と室戸市と組んで地域開発協議会これは仮称ですよ、ようなそういう互いに勉強研究協議できるような会を造ったらどうでしょうか。町長の考えを聞きたいと思います。

議長

(西岡 尚宏 議長)

松延町長。

町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>高規格道路ができてご心配ということでございますけども、高規格道路につきましてはご承知のとおり、海陽町あるいは室戸市だけではなくて、阿南安芸自動車道期成同盟会として、阿南市から香南市までの自治体14団体で、連携して様々な方策で、要望活動などを実施してきたところでございます。</p> <p>ご提言の件につきましては、既にそのような取り組みも観光面を主体に様々な団体と連携して取り組んできているところでございまして、現在新たに何かを設置する、という考えは今のところ持っておりません。</p> <p>高規格道路の進捗状況や時代の流れとともにですね取り組むべき課題も常に変化して参ります。連携すべき課題は、当然のことといたしまして、行政間で今後もしっかりと協議して取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>町長からそういう答弁をいただきました。</p> <p>確かに期成同盟会があってその力によって皆さんの努力によって今こうやってどんどん進捗していると、これは認めます。しかしながら私が言っているのはそうではなくてこれはできた後の問題なんですよね。それについて私は何らかの形でみなぎ力を合わせてやってかなければ素通りされたら大変にな</p>

ると。これはその国道、ごめんなさい、高規格道ができてからでは間に合わんのですよ。それまでにやっとなければ。そういう意味でお願いしてるんですよ、あなた今後その期成同盟会の中で検討していただきたいと思います。

東洋町においてはですね、期成同盟会の中はそれでお願いしときます。東洋町として今後この高規格道が出来ることに対してどうすることに対応していくかということはどうでしょう町長、思い切ってやってみませんか。検討会でも作って。町長も、また怒られますが以前に言うてましたね、その産業振興やら広域的観光行政の強化、交流人口の拡大、資金の産業化ということを訴えておりましたが

議長

(西岡 尚宏 議長)

田島さん、田島さん、怒られる思うんやったらやめてください。

7番議員

(田島 毅三夫議員)

怒られなんたらええなと思って…

議長

(西岡 尚宏 議長)

何回もそういう同じ事やらないように

(田島議員、途中から話し出す)

7番議員

(田島 毅三夫議員)

そういうことを考えたらどうでしょうか。

議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>高規格道路にですね、大きな期待をしております自分としても力を入れてきたつもりでありますけれども、進捗状況先ほども答弁にも述べさせていただきましたけれども完成のスケジュールということにも繋がってきますけれども順調に仮にですね、仮の話ですけども仮に順調に用地買収などが進展して事業費も国の予算が順調に確保されたとしても、10年はかかるのではないかなという感触を持っておりますので短くてですね10年、ひょっと他の区間なんかも参考にしていきますとなかなか予算がつかないというような状況もございますけれども今の国土強靱化というこの流れの中で予算も付きやすいのではないかなという印象をもっておるところでございます。</p> <p>この10年田島さんも元気でおるか私も元気でおるかよくわかりませんがそのときにですね、近づいてきたときにそういったこと協議会なりも立ち上げればいいのかというふうに思っております現時点ではですね観光面を主体に室戸市であったりあるいは滋賀県の湖南市であったりいろんな協定結びながら取り組んでいるところがございますのでその点をご理解をしていただきたいと、現時点ではですね、よろしく願いしたいと思っております。以上です。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p>

7 番議員

7 番、田島毅三夫君

(田島 毅三夫議員)

町長今そういう答弁もらいました。行政側、執行部側としたらそういう答弁にならざるを得ないということはよくわかります。しかし我々は議会ですからね、住民さんのことやら、そういうことを考えたらいろいろと意見言わせてもらってるんですけども、このままではその 10 年が無駄になっては大変です。その 10 年間の間に少しずつでもその町あるいは連携して地域の発展もしておいたら私はますます国道（高規格道路）が通っても通らなくてもその町が発展していくという意味でお願いしているんですけどもね、そういう意味でしたのでよく考えて今後お願いしたいと思います。

それから 9 つ目の 9 番目の質問に入ります。

要支援者避難計画の内容を聞くということで 1 点 2 点 3 点か、お聞きしたいと思います。

災害防御のための避難勧告が今までです、従来のね避難勧告が今回国の方針がかわりまして避難指示に変更されましたね。その避難が勧告やそういうことじゃなくてももう強制されると、こういうニュアンスで聞いております。

その避難指示は今までどおり地区全体を対象にしてマイク放送して周知するのか、それとも山や川の付近の危険な場所や家に絞って個々に出すものか、避難指示の強制力とその発令条件の目安といいますか段階といいますかそれをお聞きしたいと思います。

議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>今回の改正は、田島議員のご質問のとおり、避難指示と聞くと強制的に避難させられるとの意識に変わり、避難行動につながることを目的としております。</p> <p>運用については、これまでどおり、避難勧告を発令していたタイミングで、地区単位での避難指示を発令していきますが、発令した地区全域ではなく、災害の気象条件をもとに、危険な場所にいる危険な場所にいる居住者等にピンポイントで、必要と認めるエリアに対して避難を求めるようなイメージとなります。</p> <p>例えば、河川が氾濫する危険水域まで達した場合、その付近をその住民を居宅から避難させるという求めることとなります。</p> <p>避難を求める発令条件の段階とは、その気象情報により、河川氾濫、高潮氾濫、土砂災害などの警戒レベルに達した時点で、危険と思われる場所のみを指摘して、避難を求めることとなります。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>終わった。ちょっと待ってよ、(窓)閉めるきん。やかましい。</p>

7 番議員	<p>田島さんもうあの、答弁時間は51秒ですので。 いやいや、田島さんの質問時間は残ってますけど。 7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再問です。今言われましたが個々に絞ってということ言われました。通知はね。この方法はどういう形でされますか。 マイク放送で名前を呼んで個々に呼ぶんですか、それとも誰かが行くのか直接行って指示するのちよっとそこのところ教えてください。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>生松総務課長。</p>
総務課長	<p>(生松 克祐総務課長)</p> <p>主に周知する場合は消防団ということになりますけど職員もということにもなります。警察とも連携してということにもなります。以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>そういう形で大雨の中、大風の中危険な状態の中で消防の方やらその職員さんですか、誰ですかが回ってくれるとこう聞い</p>

ておりますが、これは大変危険が伴いますね。今度その避難指示が出たときには支援が必要な方はどうされますか。今要支援の方がおられますね、名簿つくって今対応されていますがこういう方については通知するだけでは逃げられません。その方はどのようにして支援をしていくか決まっていればお聞きしたいと思います。

議長

(西岡 尚宏 議長)

築地住民課長。

住民課長

(築地 仲音住民課長)

田島議員のご質問にお答えいたします。

地震や津波などの災害時には、まず自分の身を一番に考え、助けられる状況にある場合、要支援者の避難のお手伝いを願うことになります。いわゆる自助、共助、公助ということになります。

風水害などで、立ち退き避難を求める場合は、支援者以外にも消防団や警察とも連携して避難をさせることとなります。

以上です。

議長

(西岡 尚宏 議長)

田島議員、答弁時間はもう過ぎましたので。

いやいや、答弁は無いですよ。言うだけ言うてもうたら。

無いです。もう答弁時間ありませんが田島さんがこれを言うんやったら言うだけはちゃんと言うてください。時間田島さんはありますんで。

7 番議員	<p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>今回はね、副町長からの再問がないきん私喜んじょったんですよ。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>田島さん、いらんことは言わんでいいんです。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>言わしてもらおう。うちの持ち時間</p>
議長	<p>(西岡 尚宏 議長)</p> <p>言わしてもらおうやないです、ここに載ってないそんなことはいらんことは言わんとってください。何回ももう注意してありますよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>私が聞いたのは結局その今いう避難態勢はできているのかとこう聞いたんです。今こういうところにこうやってもらおうとこういうことをいう答弁がありました、その個人ほの要支援者の方々に対してどのようにほの誰がどうついて行くかというほいでまた大雨の中大風の中どうやってどこへ逃げるかというねその今言う避難態勢のそのマニュアルといいますかあれを作っていますかこう聞いたんです。</p> <p>こんな答弁がないのにどうすんのもったいない。あほらしい</p>

な。ほな3つ目の質問はこういう質問です。その緊急避難指示が出た時の自主防災組織の役割や町との連携など協議は出来ているのかまあ重複しますけれども、要するに自主防災組織の方達は出てこないんです名前がね、消防とかいろいろ出ましたが。何のために自主防災組織があるのか地域34やったかね36やったかねごめん、の数も自主防災組織あるんですよ。その方達は私は自主的に防災について地域の防災について頑張ってくれと、町と連携を取ってやってもらうというように考えてたんですよ。

だからそういう答弁をもらいたかったんですよ。けどそれは駄目ですのでね、これは今後のまた課題としてまた勉強さしてもらいます。ほんで町長は以前にこういうことを言いましたね。防災減災対策の強化をやると。こういうことは言うてませんよ議長。以前こういうふうには町長言われましたがひとつこれを心に留めちよってひとつよろしくお願いします。

それから10番目の質問です。耕作放棄地防止対策として2点入れてありました。今のままでは町農業は終わります。高齢者や担い手不足の農家支援として、農作業の応援隊の設置を再度求めますいかがでしょうか。これは以前求めましたが実行してくれませんでした、今回もう一度この今のうちはポンカン山の関係でよう山に行くんですがどんどん耕作放棄地が増えています。高齢化しがらいどんどん草やなにが広がってね、土壌も出来ないような状態になっています。このままでは大変です。なのでこういうふるさと応援隊ってごめんなさい農作業応援隊という形のグループを作っていただいて町公費でお願いしたいということで聞こうと思っておりました。

それから2つ目の質問は農業再生・耕作放棄地の防止、町農業の生き残りには農業の共同経営体制しかないと考えております。これうちはず一っと言うてきました。あらゆる会合で。もう個々の個人個人の経営ではどうにもならないと。もう地域であるいはまたそのグループで集まって共同経営していかなければ、こういうことを訴えてきました。農家の声を待つのではなく、まず行政主導の産業振興策を打ち出してリードしなければ住民さんも地域も動かないし動けないと思います。

町にやる気があるかどうかお聞きしたい、これが私の質問なんですよ。

答弁はもらえませんがよく考えておいていただきたいと思います。以上です。

議長

(西岡 尚宏 議長)

田島議員。このようなことのなんようにもうちちょっとこう質問の時には余裕をもって考えて。

ちゃうちゃうこのような時間のね、ことのなんようにもうちちょっと時間を余裕をもって考えていただいたらほんならお互いがうまいこといくと思います。

(田島議員、議席から発言)

それはお互い様と思います。

田島毅三夫君の質問が終わりました。

(質問終了時間： 12時 26分)

以上で、本日の議事日程は、すべて終了致しました。

これにて本日の会議を閉じます。

これで、令和3年第2回東洋町議会定例会を閉会します。

これにて、議会放送を終了致します。

どうもお疲れさまでございました。

(閉会時間 12時 27分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員